

新発田市中心市街地活性化基本計画

(案)

平成 25 年 6 月

新 発 田 市

新発田市中心市街地活性化基本計画（案）

目次

第Ⅰ章 計画の目的と位置づけ	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	1
(1) 新発田市まちづくり総合計画	2
(2) 新発田市都市計画マスタープラン	4
第Ⅱ章 旧中心市街地活性化基本計画の検証	6
1 事業進捗状況	6
(1) 旧中心市街地活性化基本計画の構成	6
(2) 事業の進捗状況	7
2 事業の実施状況と今後の方針	8
(1) 市街地の整備改善に関する事業	8
(2) 商業の活性化に関する事業	11
第Ⅲ章 新発田市を取り巻く現状と課題	14
1 新発田市を取り巻く現状	14
(1) 人口・世帯数	14
(2) 商業サービス、飲食	17
(3) 公共公益施設	19
(4) 主要道路・主要交差点の歩行者・自転車通行量	20
(5) 地域資源、賑わいイベント	21
(6) 都市基盤	24
(7) 公共交通	25
2 市民アンケート結果	29
(1) 市の中心部としての範囲	29
(2) 中心市街地へ行く目的と交通手段	30
(3) 中心市街地への要望	31
(4) 中心市街地居住の動向	33
(5) 商工業者の動向	38

3	中心市街地活性化の課題	41
	(1) 中心市街地の現況と課題	41
	(2) 中心市街地活性化の課題	42
第IV章	中心市街地のまちづくりの基本的な考え方	44
1	理念	44
2	将来ビジョン	45
3	基本方針	46
4	中心市街地を活性化させるための方策	47
5	中心市街地の範囲	52
第V章	取り組み施策	53
1	施策の体系	53
2	施策展開イメージ	54
3	各施策の内容	55
	(1) 市民が、快適に暮らせるまちづくり	55
	(2) 市民が、楽しみ、買い物ができるまちづくり	65
	(3) 来訪者が、楽しむ、歴史・文化・景観を活かしたまちづくり	69
	(4) 事業者が、営みやすいまちづくり	73
4	施策の位置	75
第VI章	計画の実現に向けて	76
1	実施計画の策定	76
2	計画の進行管理	76
	(1) 計画の進行管理	76
	(2) 計画の点検見直し	77
3	まちづくりを担う多様な担い手の参画と協働	78
4	本計画で取り組む事業一覧	79

■別掲

新発田駅前複合施設整備基本方針

第1章 計画の目的と位置づけ

1 計画の目的

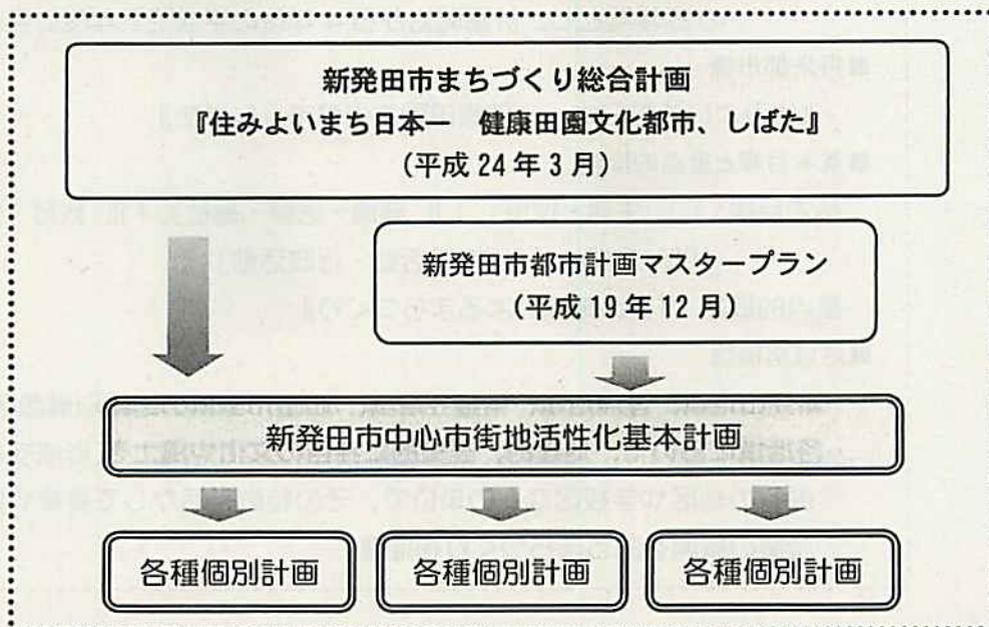
本市においては平成12年3月に中心市街地活性化基本計画を策定し、各種事業を実施してきたところですが、車社会の進展、大型店の郊外出店、住民ニーズの多様化などにより、中心市街地の人口減少・少子高齢化、商業店舗の減少など、まちなかの衰退が進行している状況にあります。このような状況から、新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、まちなかの賑わいを再生・回復することが必要となっています。

本計画は、現状の中心市街地及び中心市街地を取り巻く状況の変化に対応したまちづくりの基本理念、基本方針、活性化の方向性を示し、本市独自の歴史・文化や地域性などを踏まえ、地域資源を活用した中心市街地活性化の取組みを展開することを目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成24年度から実施している「新発田市まちづくり総合計画」、「新発田市都市計画マスタープラン」等の上位計画に基づき、中心市街地の整備及び賑わいを創出するための中心市街地活性化の総合的なまちづくり計画として位置づけます。

また、平成12年3月から実施した「新発田市 中心市街地活性化基本計画」を全部改訂するとともに、行政だけでなく、市民団体、商工業者、市民一人ひとりが主体となって、中心市街地での活性化の取組みを行う計画とします。



■図1-1 計画の位置づけ

(1)新発田市まちづくり総合計画(平成 24 年 3 月)

- 基本構想では、新発田地域の地域別構想として、「人口が集中する市街地では、各地域間のネットワークの中心地として、道路交通網の整備や医療・福祉施設の整備など良質な都市機能の強化」、「新発田城などの歴史文化資源や公園などを活かし城下町らしさと潤いを感じる都市空間の形成」を図ることとしています。
- 基本計画では、施策の一つに中心市街地整備を掲げ、新発田の歴史を生きかし活用したまちづくり、住民の生活機能を重視し、誰もが充実した市民生活を送ることができるまちづくりの実現を図ることとしています。
- 中心市街地活性化の施策では、魅力ある中心市街地として、市民及び市外来訪者が多数訪れ、賑わいのある地域とすることとしています。

1)基本構想

■まちづくりの理念: 共創(自立・個性・経営・協働・共生)

- ・ 自立：自己決定・自己責任・権限と財源の確保、三助の知恵
- ・ 個性：意識改革・人材育成
- ・ 経営：まごころの行政・市民満足経営
- ・ 協働：市民と行政の共創・市民意識の醸成
- ・ 共生：自然環境との共生・共に支えあう社会の実現

■計画の構成・期間

- ・ 構成：基本構想、基本計画及び実施計画で構成
- ・ 期間：基本構想及び基本計画の期間は、平成 24 年度から平成 31 年度までの 8 年間とし、計画開始から 4 年後の平成 27 年度に見直し

■将来都市像

- ・ 『住みよいまち日本一 健康田園文化都市、しばた』

■基本目標と重点的取組

基本目標：「Ⅰ 生活・環境」、「Ⅱ 健康・医療・福祉」、「Ⅲ 教育・生涯学習」、「Ⅳ 産業」、「Ⅴ 市民活動・行政活動」

重点的取組：『食の循環によるまちづくり』

■地域別構想

- ・ 新発田地域、豊浦地域、紫雲寺地域、加治川地域の地域別構想を設定
- ・ 各地域において、地理的、歴史的に独自の文化や風土を形成する昭和の合併時の地区や学区などの単位で、その特徴を活かして農業や観光などの産業の振興を図るまちづくりを推進

2) 基本計画

■各論〔第1節 生活・環境〕:《施策名》中心市街地整備

- ・「中心市街地活性化基本計画」の再構築
- ・中心市街地の活性化に向けた大規模遊休地の活用並びに駅東地区を含めた新発田駅周辺の整備
- ・新しい魅力を備える交流拠点の整備
- ・高齢者施設の整備
- ・「歴史のみちゾーン」の整備：新発田城址公園から寺町を経て清水園や新発田駅に至る南北の軸の回遊性及び軸上に点在する歴史・公共施設を結びつける「歴史のみち」整備を促進。併せて、県立病院跡地の整備を促進
- ・「水のみちゾーン」の整備：市街地中心部を流れる新発田川を再生し、身近に水のある街の実現のため「水のみち」整備を促進
- ・「センターリングゾーン」の整備：公共機関や人々の交流拠点である中央町3丁目交差点から警察、現市役所を経て中町、上町を結ぶ周辺道路を「センターリングゾーン」と位置付けて、新たな市役所庁舎を建設し、中心市街地活性化に資する多様な整備を促進

■各論〔第4節 産業〕:《施策名》中心市街地活性化

- ・商店街を担う青年を支援し、積極的に商店街の活性化を図る。
- ・新規出店者の育成を図り、空き店舗への出店を促進する。
- ・中心市街地商店街の空き店舗情報の提供を行う。
- ・中心市街地へ来訪する機会をつくり、賑わい創出を図る。
- ・新たな市役所庁舎を建設し、中心市街地としての機能拡充を図る。
- ・「中心市街地活性化基本計画」の再構築を図る。

(2)新発田市都市計画マスタープラン(平成 19 年 12 月)

○外ヶ輪地区におけるまちづくり方針では、商業業務地として以下のような土地利用を図ることとしています。

- ・大手町、中央町一帯の商業業務地は、今後も商業地としての利用を図る
- ・本町1丁目などの駅前一帯は、土地区画整理事業や県立新発田病院の移転により、本市の「顔」として商業業務や住居などの複合的な機能を備えた市街地の整備を計画的に進める
- ・駅前から続く商店街の活性化を図るため、市民が広く利用できる空間としての地域交流センターの活用を促進

■計画の構成・期間

- ・構成：全体構想と地区別構想で構成
- ・期間：平成 20 年度から平成 27 年度までの期間

■全体構想：まちづくりの方針 基本方針

- ・市民の暮らしを守り支える安心・安全（中心市街地の整備）
- ・子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり
- ・伝統文化の継承と豊かなところを育む創造のまちづくり
- ・豊かな市民生活を実現する産業振興によるまちづくり

■全体構想：分野別のまちづくり方針 土地利用計画(商業地・業務地 中心市街地)

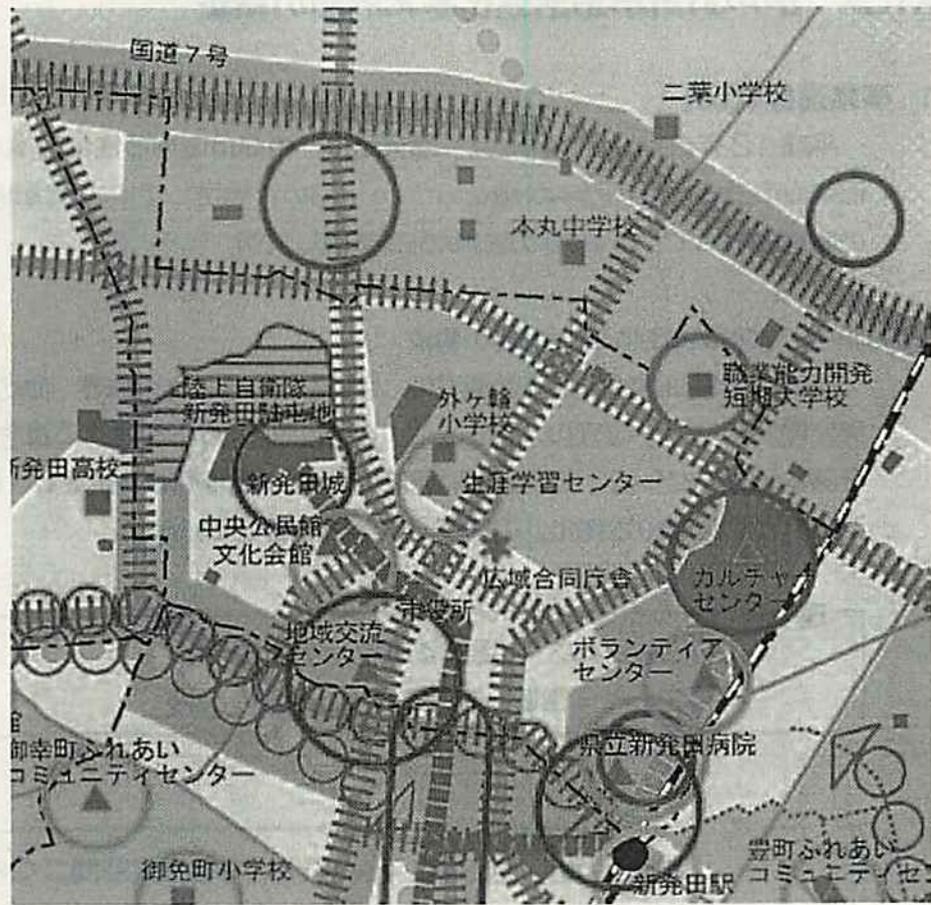
- ・中心市街地は、県北地方の中核都市としてのニーズに対応した商業・業務機能の集積を図ると共に、歴史的・文化的資源を活かした魅力ある都市環境の形成に努める。
- ・新発田駅前から新発田停車場線沿いに連担する地区は、商業・業務機能の集積が最も高く、今後も機能の維持と高度化を図る。
- ・特に地域交流センター、市役所を中心としたセンターリングゾーンについては、都市と農村の交流など、多様な交流の拠点とする。

■地域別構想：地域別まちづくり構想：外ヶ輪地区

将来像：『にぎわい・歴史・文教交流のまち』

まちづくりの方向

- ・歴史的な街なみの形成に取り組む
- ・市街地中心としての商業や公共サービスの充実に取り組む
- ・地区外へ抜けるための道路づくりと、歩行者や自転車利用に配慮した道路づくりに取り組む



凡例

(土地利用の方針)	(主な公共施設)	(拠点形成の方針)	
商業地	都市計画公園	商業・業務拠点	商業軸
商業業務地	学校等	生活拠点	水と緑の軸
住宅地	役所等	コミュニティ拠点	歴史の道
住宅専用用地	文化施設	防災拠点	健康医療福祉ロード
沿道型商業地	(主な地物)	スポーツ・レクリエーション拠点	都市間交流軸
軽工業・流通業務地	河川・水路等	学術文化拠点	都市内交流軸
工業地	緑道	歴史・文化拠点	
農地		産業拠点	

■図 1-2 地域別構想：地域別まちづくり構想：外ヶ輪地区のまちづくり方針図

第II章 旧中心市街地活性化基本計画の検証

1 事業進捗状況

平成12年3月から実施した「新発田市 中心市街地活性化基本計画」（以下、旧中心市街地活性化基本計画という。）において設定した中心市街地活性化のための事業について、各事業の進捗状況を整理します。

(1) 旧中心市街地活性化基本計画の構成

旧中心市街地活性化基本計画では、『誰もがいきいきと輝き 心ふれあう生活充実空間づくり ～歴史の「再生」と「創造」による「生活するまち」の実現～』を基本テーマとして、その実現に向けた5つの整備方針を設定し、「市街地の整備改善」と「商業の活性化」に関する事業を設定しています。

理念

- ・住民みんなの「生活するまち」の実現
- ・「再生」と「創造」による活性化施策の展開



テーマ

誰もがいきいきと輝き 心ふれあう生活充実空間づくり
～歴史の「再生」と「創造」による「生活するまち」の実現～



方針

- ①人優先の生活環境づくり
- ②まちの骨格となる「みち」づくり
- ③シンボルとなる駅前空間づくり
- ④商業者が牽引する商店街づくり
- ⑤まちづくりを担う「人」づくり



事業の種別

- 市街地の整備改善の方針
- 商業の活性化の方針

(2) 事業の進捗状況

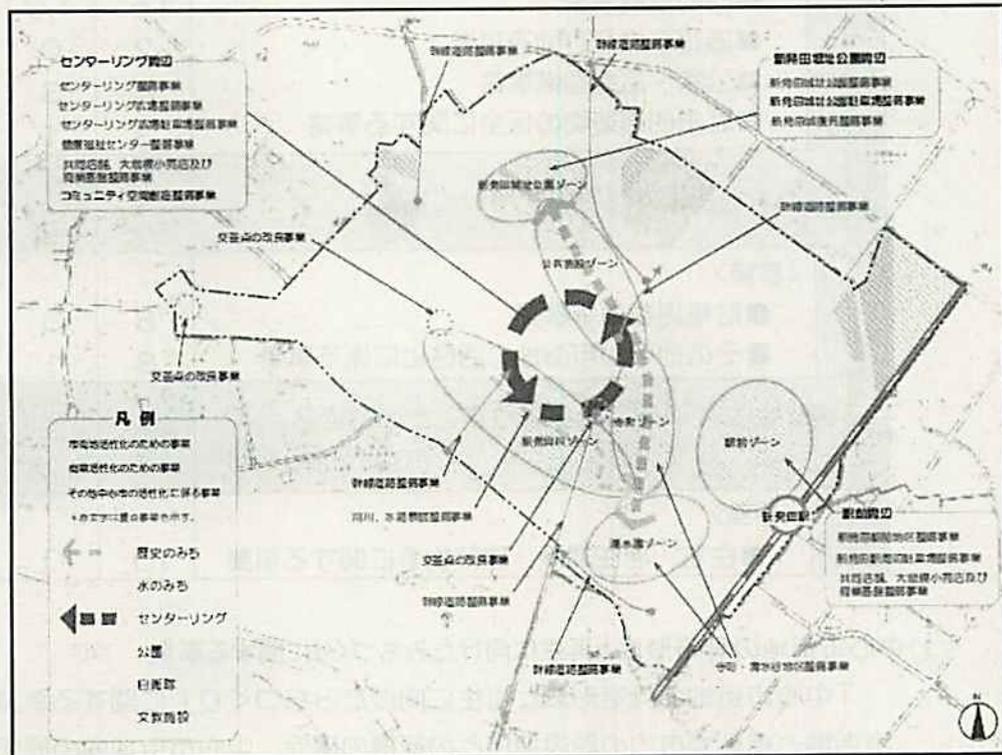
旧中心市街地活性化基本計画では、「市街地の整備改善」に関する事業として57事業、「商業の活性化」に関する事業として33事業、計90事業^{※1}を設定しています。

※1：旧中心市街地活性化基本計画策定後の新規事業等を含みます。

平成24年3月末における事業の実施状況としては、全90事業のうち、37事業（41.1%）が完了し、28事業（31.1%）が継続中となっており、着手率は72.2%となっています。

■表 2-1 事業の進捗状況

事業の種別	事業数	進捗状況		
		完了	継続	未実施
市街地の整備改善	57	21	19	17
商業の活性化	33	16	9	8
合計	90	37	28	25
		41.1%	31.1%	27.8%



中心市街地全域で行う事業

- 市街地活性化のための事業
 - 道路土留処理事業
 - 人にやさしい街づくり事業
 - 特殊交通安全施設整備事業
 - 公共施設整備促進時差整備事業
 - 緑わいの街づくり事業
 - 共同駐車場整備促進事業
 - 中心市街地住宅整備事業
 - 小規模住居再開発事業
 - 河川・水辺環境整備事業
 - 白壁共創移転促元事業
 - 駅前駅前再開発事業
- 商業活性化のための事業
 - 交通店舗等誘致事業
 - 商店街リノベーション事業
 - 非商業利用促進事業
 - イベント実施事業
 - 宿泊誘致事業
 - ショップ・エキシビリティ事業
 - 共同宅配・異業代行事業
 - 駅前再開発事業
- その他中心市街地の活性化に係る事業
 - 路線バス充実
 - コミュニティバス導入
 - マルチメディア駅周辺にぎわい創出事業

■図 2-1 事業の位置図

2 事業の実施状況と今後の方針

(1) 市街地の整備改善に関する事業

市街地の整備改善に関する事業について、4つの事業種別ごとに推進状況を整理すると以下のようになります。

■表 2-2 市街地の整備改善に関する事業の進捗状況

○市街地の整備改善	事業数	進捗状況		
		完了	継続	未実施
①中心市街地の骨格形成と再生に向けた みちづくり	12	3 25.0%	3 25.0%	6 50.0%
〈事業〉				
■道路事業及び関連事業	10	2	3	5
■住宅、居住環境、建築物等に関する事業	2	1	0	1
②交流の場にふさわしい市街地空間の整備	24	14 58.3%	6 25.0%	4 16.7%
〈事業〉				
■面的整備事業	15	10	3	2
■道路事業及び関連事業	2	0	1	1
■公園・広場整備事業	4	3	1	0
■歴史的建造物の保全に関する事業	3	1	1	1
③交流を促進する基盤・機能の整備	11	4 36.4%	5 45.5%	2 18.2%
〈事業〉				
■駐車場整備等事業	8	3	3	2
■その他中心市街地の活性化に係る事業	3	1	2	0
④安心していきいきと暮らすことのできる 生活環境の整備	10	0 0.0%	5 50.0%	5 50.0%
〈事業〉				
■住宅、居住環境、建築物等に関する事業	10	0	5	5

1) 中心市街地の骨格形成と再生に向けたみちづくりに関する事業

「中心市街地の骨格形成と再生に向けたみちづくり」に関する事業では、中心市街地と市外や市内の周辺地域との連携の確保、中心市街地内の歴史や文化を活用した回遊性等の向上、新発田川を活用したうるおいのあるまちづくりをめざして、道路網や歩行空間の整備、河川・水路の景観整備などを推進してきました。

○道路事業及び関連事業

- ・幹線道路の整備事業は、中央町緑町線の歩道整備が完了しており、西園小舟町線や本町中田町線においても一部事業着手しています。事業継続中及び未

実施の事業については、長期未着手都市計画道路の見直しや費用対効果の検証を踏まえて、今後の事業の実施を検討していきます。

- ・交差点の改良事業は、街路完成後の交通量変化や歩行者の流れを見極めた上で、今後の事業の実施を検討していきます。
- ・サインネットワークの整備及び国道 290 号における電線共同溝の整備は、事業を完了しています。

○住宅、居住環境、建築物等に関する事業

- ・河川・水路景観の整備事業は、新発田川の護岸で崩落のおそれのある箇所ので改修を実施し完了しています。今後、景観整備、親水護岸整備を行う際には、周辺道路と併せた整備をしていきます。

2) 交流の場にふさわしい市街地空間の整備

「交流の場にふさわしい市街地空間の整備」に関する事業では、だれもが安心して楽しみながら歩くことができ、多様な機能が集積した賑わいのある交流の結節点の形成に向けて、中心市街地内にセンターリングとして福祉・文化等生活関連機能の集積するゾーンを形成するほか、中心市街地全域において広場・公園の整備やバリアフリーのまちづくり、良好な市街地景観の形成など、交流の場にふさわしい市街地空間の整備を推進してきました。

○面的整備事業

- ・センターリングの整備事業は、地域交流センター及び精神障害者社会復帰施設の整備事業が完了しており、旧東北電力新発田営業所を購入し総合健康福祉センター（いきいき館）として開館しました。
- ・新発田駅前地区の整備事業は、駅前広場、路線バス・コミュニティバスターミナルの整備、駐車場の整備が完了しています。
- ・遊休土地活用事業は、民間活力等の導入（PFI 事業）可能性を調査しました。今後は、引き続き、遊休地の活用方針を検討する必要があります。
- ・寺町・清水谷地区整備事業は、宝光寺や足軽長屋といった伝統的建築物、文化財建造物等の保存・修理を完了しています。市道の歩・車道の美装化、新発田川の護岸改修、案内看板の設置を推進していますが、県道の歩・車道の美装化については、県と協議・調整する必要があります。

○道路事業及び関連事業

- ・歩道のバリアフリー化の整備事業は、一部実施しており、今後も新発田市移動円滑化基本構想に基づいて整備を進める予定です。

○公園・広場整備事業

- ・公園の再整備事業は、東公園等の再整備を完了しています。
- ・県立新発田病院跡地整備事業は、市民が憩い・安らぎを感じる環境形成を図

るとともに、防災機能を持つ公園整備を図っていきます。

- ・新発田城址公園整備事業は、城址公園の整備を完了しています。
- ・センターリング広場整備事業は、地域交流センターの整備と合わせた広場の整備を完了しています。

○歴史的建造物の保全に関する事業

- ・新発田城の復元整備事業は、三階櫓・辰巳櫓、石垣の復元事業が完了しています。
- ・白壁兵舎の移転復元事業は、移築（再現）作業を完了しつつあり、今後は、新発田城などと合わせた「歴史のみち」のルートとして位置付けた活用を進める必要があります。
- ・武家屋敷の復元事業は、専門家や市民の意見を聴きながら、事業の是非を含めて復元場所や活用方法を検討する必要があります。

3) 交流を促進する基盤・機能の整備

「交流を促進する基盤・機能の整備」に関する事業では、市民に身近で利便性の高いふれあいの場として、また市外から来街者が気軽に立ち寄ることのできる交流の場として、中心市街地への多様なアクセス手段や中心市街地内の移動手段を提供するため、中心市街地内の主要な拠点における駐車場の整備を図るとともに、中心市街地内外を結ぶ路線バスの強化や歴史・文化等の主要な観光施設等市内の主要な拠点と商店街を結ぶコミュニティバスの導入を推進してきました。

○駐車場整備等事業

- ・新発田城址公園の駐車場整備事業は、公園内の駐車場整備が完了し、公園前駐車場の借上げ・管理も継続して実施しています。
- ・センターリング広場の駐車場整備事業は、地域交流センターの整備と合わせた駐車場整備が完了しています。
- ・中心市街地商店街の事業者が共同で行う駐車場の整備事業は、今後、総合的なまちづくりを進める中で必要性を検討します。

○その他中心市街地の活性化に係る事業

- ・路線バスの充実を目指した廃止路線の代替バス等運行支援事業は、バス事業者への補助による生活交通の確保を継続しています。
- ・コミュニティバス運行事業は、市内主要施設等の循環ルートを設定し、運行を継続中です。

4) 安心していきいきと暮らすことのできる生活環境の整備

「安心していきいきと暮らすことのできる生活環境の整備」に関する事業では、中心市街地を利便性の高い居住の場として積極的に位置づけていくため、中心市街地内の遊休地等を活用した公営住宅の建設の検討や民間事業者による住宅供給

の促進を図り、特に、福祉施設や子育て支援施設との一体的な整備や福祉センター、小規模保育所の整備など、誰もが安心して暮らしやすい生活環境の整備を推進してきました。

○住宅、居住環境、建築物等に関する事業

- ・ 中心市街地住宅整備事業は、公営住宅について、民間賃貸住宅の借り上げの検討を進めています。
- ・ 健康福祉センターの整備事業は、健康・福祉総合相談、情報センター機能の拡充、ファミリーサポートセンター事業、障害者ふれあいルーム事業、高齢者ふれあい教室事業といった各種事業を継続して行っています。ショートステイ・デイサービスセンター、健康管理・機能回復支援センター、健康・福祉関連用品の展示・販売施設といった機能の整備については、民間施設の整備状況を考慮して整備を検討する必要があります。
- ・ 小規模保育所の整備事業は、空き店舗活用の一時的預かり、24時間保育等を検討してきましたが、保護者ニーズ及び実施要件が合わない等の理由から、一時保育事業を子育て支援全体で見直す必要があります。

(2) 商業の活性化に関する事業

商業の活性化に関する事業について、3つの事業種別ごとに推進状況を整理すると以下ようになります。

■表 2-3 商業の活性化に関する事業の進捗状況

○商業の活性化	事業数	進捗状況		
		完了	継続	未実施
①来街者・観光客の来街・来店の促進	18	10 55.6%	5 27.8%	3 16.7%
<事業>				
■来街者・観光客の来街・来店促進事業	17	10	5	2
■特定商業施設等整備事業	1	0	0	1
②既存事業者による事業強化・拡大や外部人材による創業の支援	13	5 38.5%	4 30.8%	4 30.8%
<事業>				
■中小小売商業高度化事業	9	4	2	3
■来街者・観光客の来街・来店促進事業	4	1	2	1
③人々が憩い・集える場の整備促進	2	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%
<事業>				
■中小小売商業高度化事業	2	1	0	1

1) 来街者・観光客の来街・来店の促進

「来街者・観光客の来街・来店の促進」に関する事業では、中心市街地の住民、歴史資産を訪れる観光客、通学してくる高校生など、中心市街地商店街への来街・来店を促進するため、共同イベントの実施やガイドブックの作成、まち歩きガイド事業の実施などを促進、また、にぎわいを創出する多様な機能の集積により商店街の魅力を高め、共同店舗や大型店、各種公益施設等の集積の形成を推進してきました。

○来街者・観光客の来街・来店促進事業

- ・コミュニティ空間の創造事業は、地域交流センターの整備に伴う広場・駐車場等の整備が完了しています。新発田市菓の製作、観光案内所の設置については継続して実施していきます。
- ・来街者の利便促進事業は、散策マップの作成や観光ボランティアガイドの育成、たまり駅における地元物産の販売及び観光案内の強化拡充についても実施しています。
- ・イベント実施事業は、城下町新発田まつりの補助事業、新発田城三階櫓・辰巳櫓復元イベント等を実施しています。
- ・ショップモビリティ事業は、電動スクーター・電動車椅子等の貸出について、事業に向けた調査検討が必要です。
- ・共同宅配、買物代行事業は、平成23年度から新発田市専門店協同組合で買い物弱者支援事業を開始しています。

○特定商業施設等整備事業

- ・共同店舗、大型店や各種公益施設を含めた集積については、空き店舗対策を含め、共同店舗等商業基盤の整備、集積について検討する必要があります。

2) 既存事業者による事業強化・拡大や外部人材による創業の支援

「既存事業者による事業強化・拡大や外部人材による創業の支援」に関する事業では、中心市街地の商業の活性化を目的として、既存事業者の事業強化や来街・来店の促進に向けた取組みを支援するとともに、意欲と能力のある既存事業者による新分野進出、店舗改装等の支援や、既存事業者以外の人材による新規出店・操業等の支援を推進してきました。

○中小小売商業高度化事業

- ・空き店舗等の活用事業（チャレンジショップ事業を含む）は、まちの駅などのコミュニティ施設の整備やチャレンジショップパレットを整備しています。また、高齢者、U・I・Jターン者等による創業、空店舗情報の提供・賃借希望者に対する支援を継続して実施していきます。
- ・商店街リノベーション事業のパティオ事業、テナントミックス事業、アーケ

ード等整備事業については、具体的な実施方策を検討する必要があります。

○来街者・観光客の来街・来店促進事業

- ・個店強化の事業は、商工会議所と連携して、ホームページ「こちら新発田市商店街」を開設し、営業店舗、空き店舗情報等を提供、一店逸品マップ等の状況提供を実施しています。
- ・顧客還元事業は、スタンプ合同事業（いきいきスタンプ）を実施しています。

3)人々が憩い・集える場の整備促進

「人々が憩い・集える場の整備促進」に関する事業では、中心市街地の商業活性化に資するため、中心市街地の住民、歴史資産を訪れる観光客、通学してくる高校生など、住民、観光客、来街者が憩い、集える場の整備を促進してきました。

○中小小売商業高度化事業

- ・空き店舗等の活用事業は、まちの駅の整備等により、交流の場の整備を実施しています。
- ・駐車場・緑地空間等整備の促進については、総合的なまちづくりを進める中で必要性を検討していきます。

~~~~~  
~~~~~

第Ⅲ章 新発田市を取り巻く現状と課題

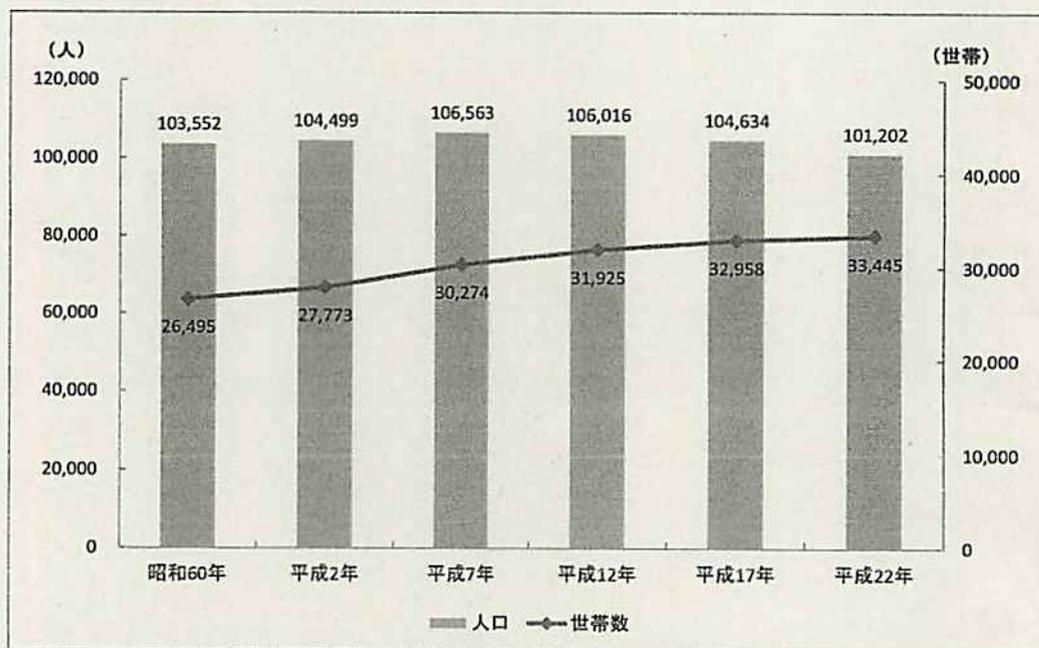
この章で記載の中心市街地とは、旧中心市街地活性化基本計画に記載の区域を対象としています。

1 新発田市を取り巻く現状

(1)人口・世帯数

1)新発田市の人口・世帯数

- 新発田市の人口は、平成22年時点で、101,202人、33,445世帯です。
- 昭和60年からの人口データ（国勢調査）を見ると、昭和60年から平成7年まで増加傾向にありましたが、平成7年から平成22年まで、約5千人（約5%）減少しています。
- 世帯数は増加傾向にあり、昭和60年から平成22年では、約7千世帯（約26%）増加しています。



■図 3-1 人口・世帯数の推移(出典:各年国勢調査)

2) 人口集中地区(DID 地区)

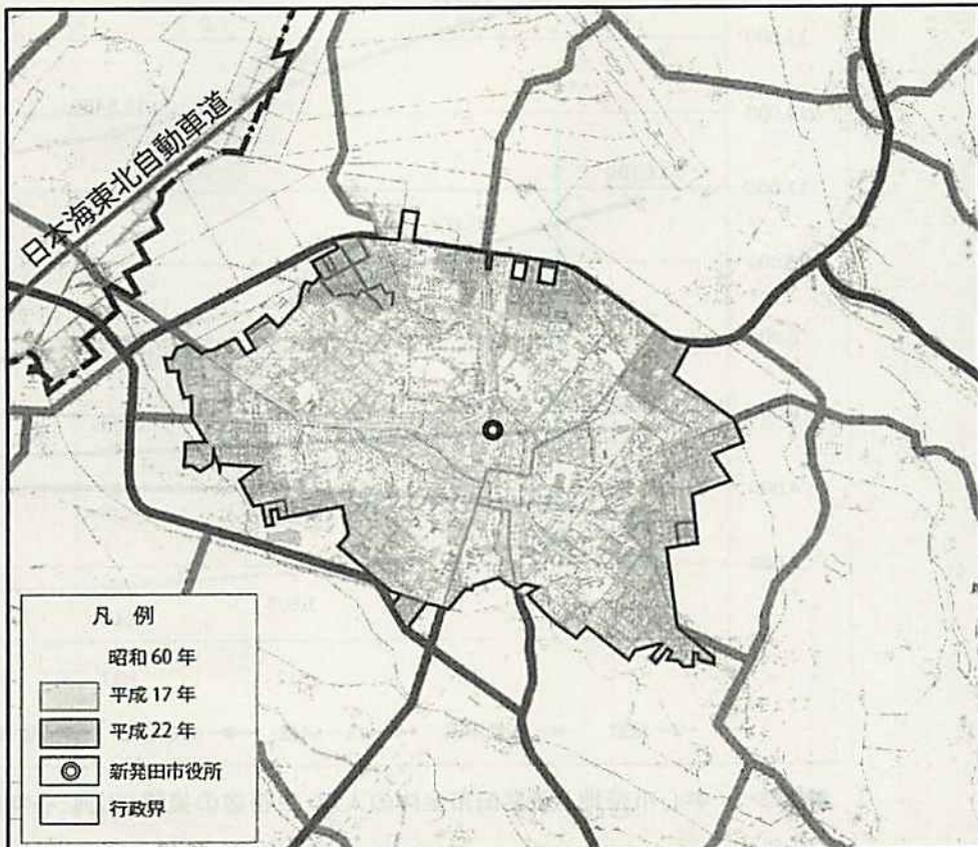
○新発田市の平成 22 年時点での人口集中地区（DID 地区）面積は 9.49 km² であり、昭和 60 年当時から約 46%増加しています。人口は、昭和 60 年から平成 17 年は増加していますが、平成 17 年から平成 22 年では約 400 人減少しています。

○人口密度は減少しており、昭和 60 年時点で 5,981.1 人/km²であったのに対し、平成 22 年時点では 5,083.4 人/km²へと、約 900 人/km²減少しており、低人口密度な市街地の拡大が進行していることがわかります。

※D I D (Densely Inhabited District) : 人口集中地区
人口密度が1 平方キロメートルあたり4,000 人以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区

■表 3-1 人口集中地区(DID 地区)の推移(出典:各年国勢調査)

	昭和60年	平成17年	平成22年
人口(人)	38,877	48,629	48,241
面積(km ²)	6.50	9.21	9.49
人口密度(人/km ²)	5,981.1	5,280.0	5,083.4



■図 3-2 人口集中地区(出典:各年国勢調査)

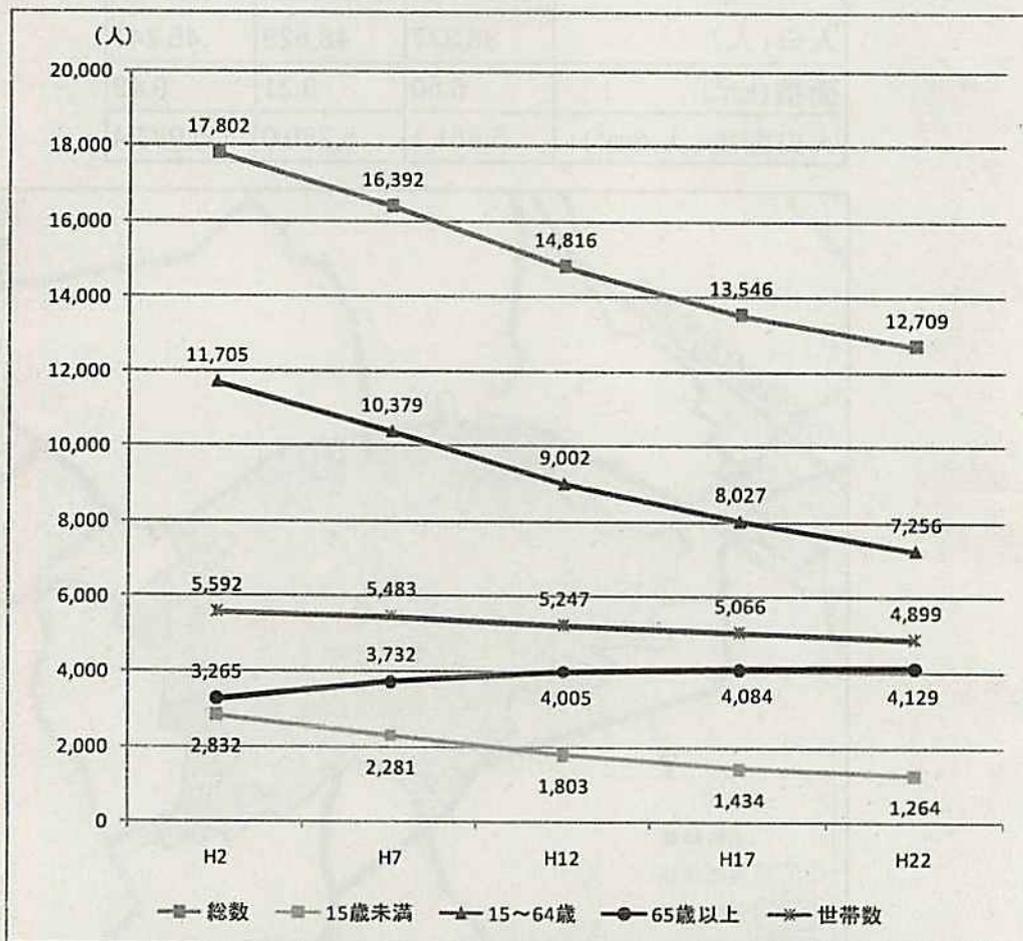
3) 中心市街地の人口・世帯

○中心市街地の人口は、平成2年から減少を続けています。平成22年時点では12,709人で、平成2年から5,093人、平成17年からは837人減少しています。

○年齢別では、15歳未満、15～64歳の減少が著しく、特に15～64歳では平成2年から22年で、4,449人減少しています。逆に、65歳以上は増加を続けており、平成22年時点で4,129人、平成2年から864人増加しています。

○一方、世帯数においても、平成2年から平成22年まで減少を続けており、平成22年では5,000世帯を下回り、4,899世帯となっています。

※「旧中心市街地活性化基本計画」に記載の区域



■図 3-3 中心市街地と新発田市全体の人口・世帯数の推移(出典:各年国勢調査)

(2) 商業サービス、飲食

1) 中心市街地の小売業の動向整備

- 平成 22 年度 新潟県中心市街地に関する県民意識・消費動向調査における買物地区利用割合の変化と買物地区別利用交通手段によると、「全品目」では、全体的に減少傾向にあり、特にメインストリート商店街では 0.4 ポイントの減少となっています。
- 「最寄品」については、ほとんどの商店街で増加しており、日常的な買物は地域の商店街を利用する傾向にあるといえます。
- 利用交通手段では、自家用車の利用が最も多く、西園商店街～住吉町商店街においては 83.7 ポイントと高くなっています。その他の交通手段では、自転車・バイクが次いでおり、15%前後を占めています。

■表 3-2 旧新発田市の買物地区利用割合の変化と買物地区別利用交通手段
 (資料:平成 22 年度 新潟県中心市街地に関する県民意識・消費動向調査結果)

		駅前商店街	中央商店街 (泉町・中央町バス停前)	メインストリート商店街 (上町・中町・下町)	西園商店街～住吉町商店街	大栄町商店街 (田上屋周辺・丸源含む)	三ノ町商店街 (小川眼科周辺)
買物地区利用割合	(全品目)						
	平成16年	0.4	0.5	1.0	0.6	0.5	
	平成19年	0.3	0.3	0.6	0.6	0.4	0.1
	(買回品)						
	平成16年	0.4	0.7	1.3	0.3	0.1	
	平成19年	0.3	0.3	0.6	0.2	0.1	0.1
	(準買回品)						
	平成16年	0.5	0.2	0.6	0.6	0.1	0.2
平成19年	0.5	0.1	0.1	0.2		0.1	
利用交通手段	(最寄品)						
	平成16年	0.1	0.2	0.5	1.5	1.5	
	平成19年	0.1	0.4	0.7	1.9	1.1	
	バス				1.6		
	高速バス		1.8			1.7	
	鉄道	1.5					
	新幹線						
	自家用車	80.8	74.6	67.2	83.7	72.4	76.9
	自転車・バイク	7.4	14.5	17.1	9.8	13.8	15.4
	徒歩	8.8	9.1	15.7	4.9	12.1	7.7
	その他	1.5					

※「メインストリート」は「上町」「中町」「下町」の合計

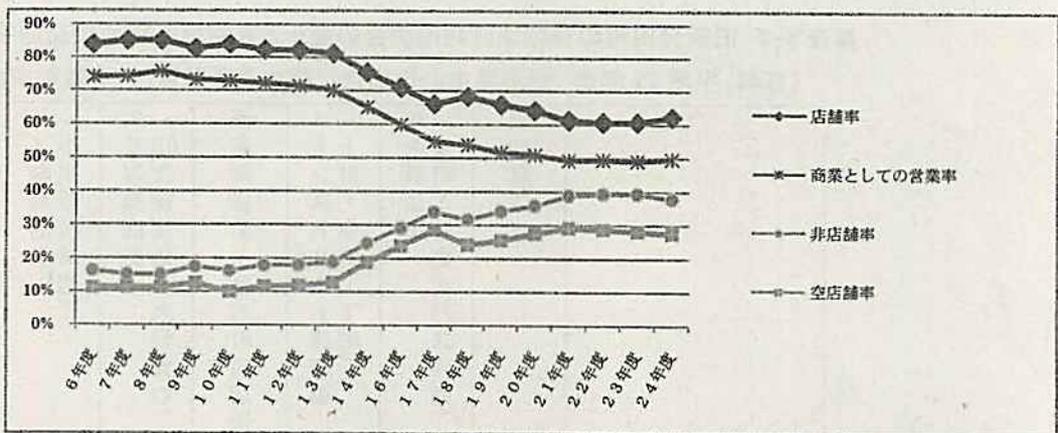
※「西園町商店街～住吉町商店街」は、「西園町商店街」「住吉町商店街」の合計

2) 空き店舗の状況

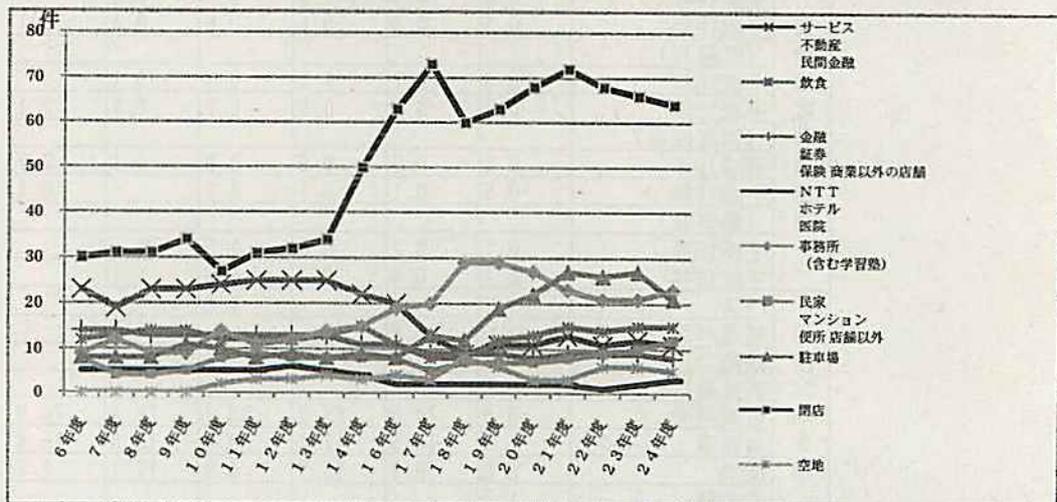
○空き店舗率は、平成 13 年以降増加しており、近年では 30%程度で推移しています。これに伴い、店舗率も減少傾向にあります。

○これと同様に、閉店する店舗も目立ち、平成 13 年から平成 17 年にかけて急増しています。平成 21 年以降、閉店する店舗は減少していますが、店舗率の減少から見てわかるように、全体の店舗が少なくなっているためと考えられます。

○さらに、地域の商店街では、空き店舗の活用や商店街環境の整備などを行っていますが、郊外型集客施設の影響等もあり、空き店舗が慢性的に存在する状況となっています。また、平成 18 年以降、閉店件数とほぼ比列して駐車場件数も増加傾向にあります。



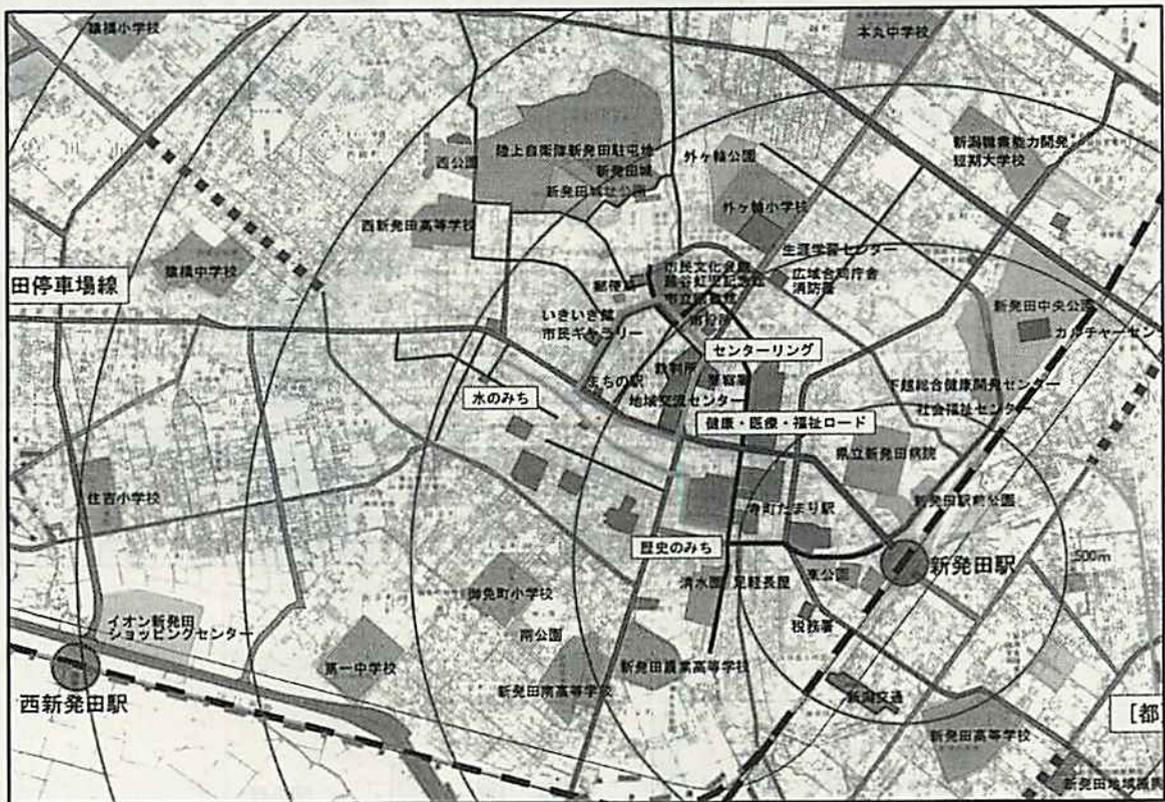
■ 図 3-4 中心市街地商店街の店舗率の推移(出典:新発田市商店街空き店舗調査)



■ 図 3-5 中心市街地商店街の業種別件数の推移(出典:新発田市商店街空き店舗調査)

(3) 公共公益施設

- 中心市街地には、新発田市役所をはじめとし、図書館、地域交流センター、新発田警察署、郵便局などの公共公益施設が多く立地しています。また、「地域交流センター駐車場」の一部には、新発田市新庁舎の建設が予定されています。
- 平成 18 年度には、県北地方の基幹病院として J R 新発田駅前に県立新発田病院・リウマチセンターが移転開院しています。
- 「新発田城」は旧城郭内の構築物が現存するものとしては、新潟県内唯一のものであり、表門、旧二の丸隅櫓及び清水園脇の足軽長屋は国の重要文化財に指定されています。また、清水園は国指定の名勝として登録されているなど、歴史・文化遺産をまちの随所にとどめています。



■ 図 3-6 主要施設の立地状況(資料:新発田市都市整備課)

(4)主要道路・主要交差点の歩行者・自転車通行量

〇市の中心部の各調査地点における歩行者・自転車通行量（7：00～19：00、平日・休日）状況においては、平日、休日ともに歩行者・自転車交通量の総数が最も多い地点は、NO4：中央町西、平日と休日の歩行者・自転車交通量の差が最も多い地点は、NO1：東公園前となっています。

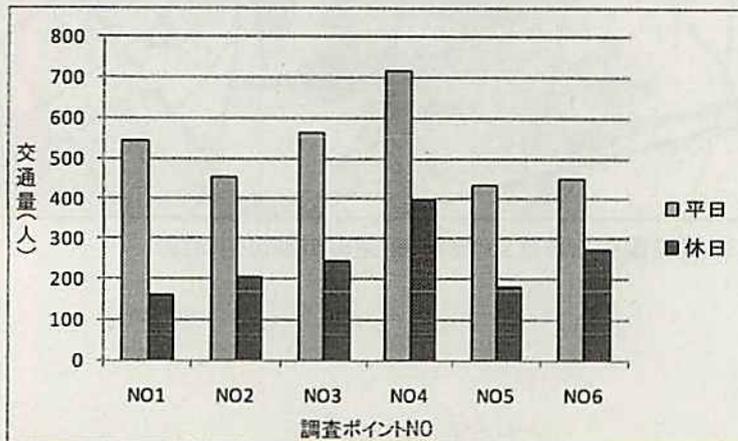


■ 図 3-7 歩行者・自転車通行量調査実施地点

■ 表 3-3 歩行者・自転車通行量(地点別:12時間合計)

	NO1: 東公園前				NO2: 駅前通り				NO3: 中央町南			
	歩行者 (男性)	歩行者 (女性)	自転車	合計	歩行者 (男性)	歩行者 (女性)	自転車	合計	歩行者 (男性)	歩行者 (女性)	自転車	合計
平日	261	174	109	544	158	146	151	455	119	166	277	562
休日	65	62	33	160	78	54	73	205	61	35	150	246
休日/平日	0.25	0.36	0.30	0.29	0.49	0.37	0.48	0.45	0.51	0.21	0.54	0.44

	NO4: 中央町西				NO5: 中央町北				NO6: 石川小路西			
	歩行者 (男性)	歩行者 (女性)	自転車	合計	歩行者 (男性)	歩行者 (女性)	自転車	合計	歩行者 (男性)	歩行者 (女性)	自転車	合計
平日	151	227	338	716	136	97	202	435	100	126	225	451
休日	107	131	159	397	33	30	116	179	61	82	130	273
休日/平日	0.71	0.58	0.47	0.55	0.24	0.31	0.57	0.41	0.61	0.65	0.58	0.61



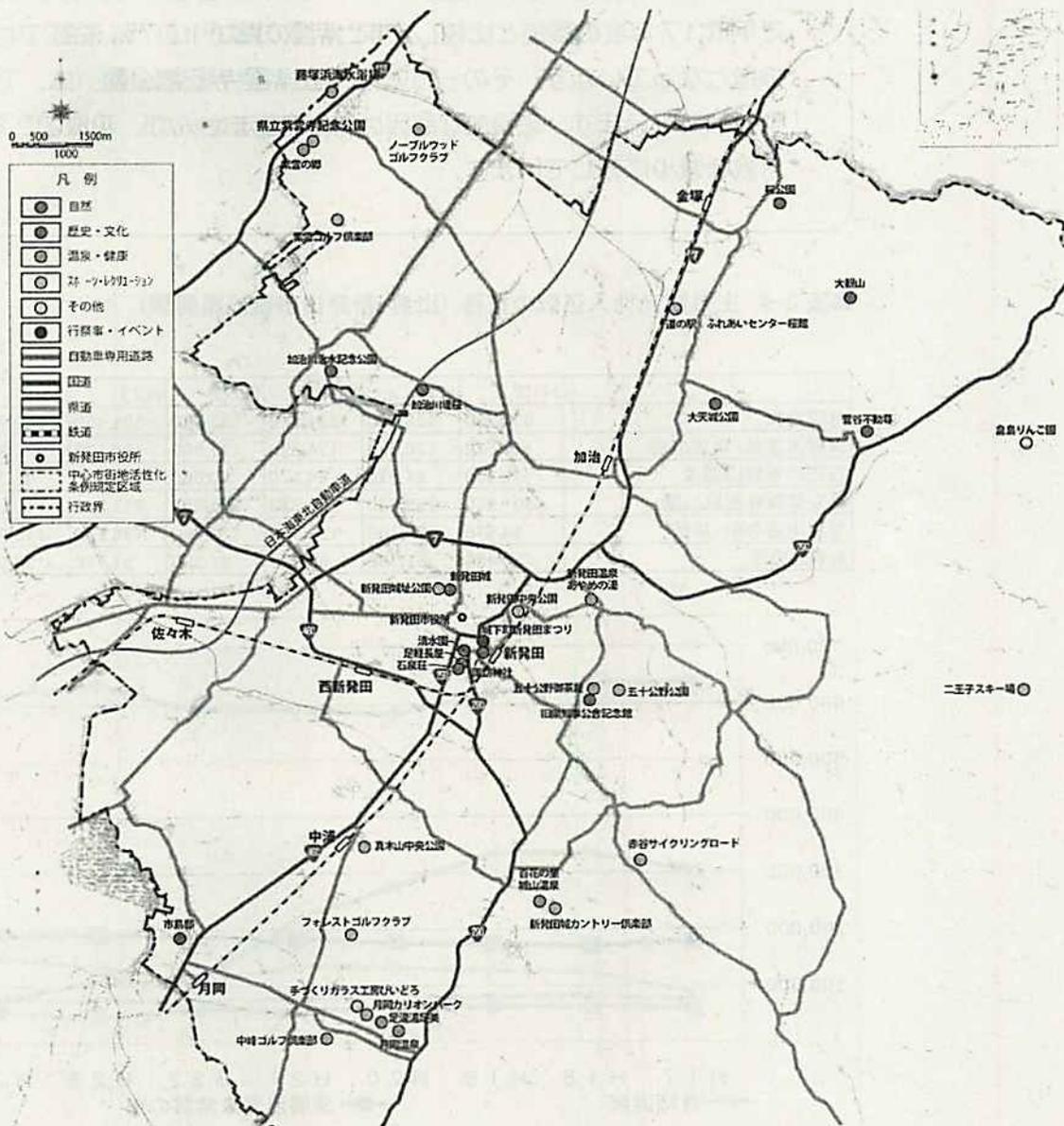
■ 図 3-8 歩行者・自転車通行量調査結果

(5) 地域資源、賑わいイベント

1) 観光資源の分布状況

○新発田市の観光資源の分布状況は、下図の通り、中心市街地に集中しています。

○特に、城下町の中心的な位置づけにある新発田城等について、中心市街地活性化の重要な資源として活用していく必要があります。



■ 図 3-9 観光資源の分布状況(出典:新発田市散策マップから観光施設等を掲載)

2)新発田市の主要観光地入込数

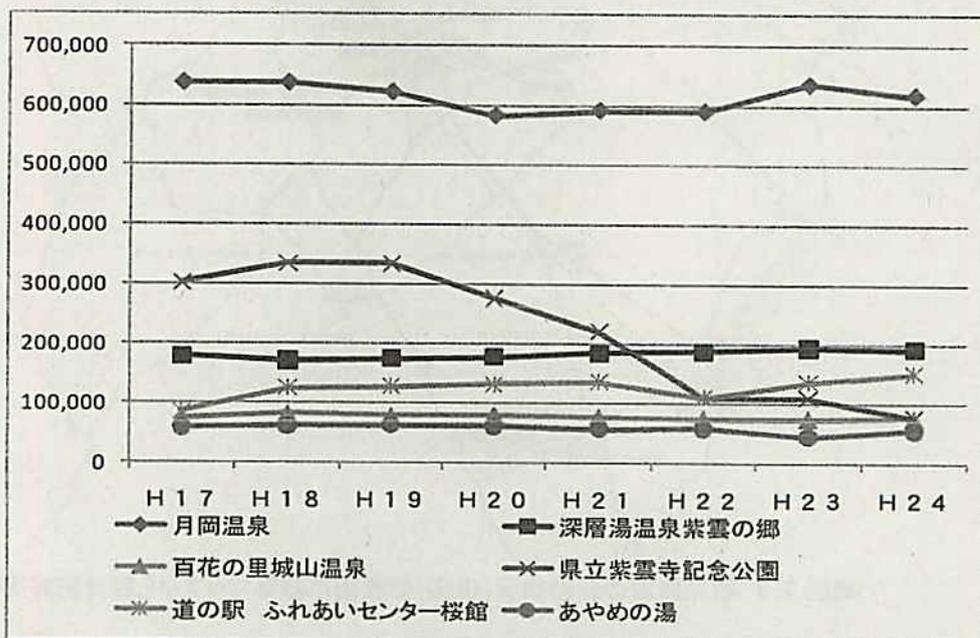
○新発田市の主要観光地入込数を平成24年度の結果でみると、「月岡温泉」が最も多く617,770人となっており、新潟県内の温泉地としてはトップの入込数となっています。東日本大震災の影響を受け、他の温泉地が減少傾向にある中、震災前に比べ入込数は増加となっています。

○次いで、紫雲寺地区の「深層湯温泉・紫雲の郷」(191,900人)、加治川地区の「加治川道の駅・桜館」(151,120人)となっていますが、合併した平成17年度の数値と比較しますと紫雲の郷が107%、桜館では178%の増となっています。その一方で、「県立紫雲寺記念公園」は、75%の減少となっています。直接的な原因は特定できませんが、平成22年度から急激な減少に転じています。

■表 3-4 主要観光地入込数の推移（出典：新発田市観光振興課）

単位：人

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
月岡温泉	636,550	636,150	621,240	582,230	591,150	589,320	635,610	617,770
深層湯温泉・紫雲の郷	178,520	170,590	174,390	177,600	184,120	186,880	193,740	191,900
百花の里城山温泉	72,660	81,670	78,370	80,580	77,100	75,320	75,180	76,090
県立紫雲寺記念公園	301,960	333,830	333,830	275,950	221,240	110,560	110,560	77,230
加治川道の駅・桜館	84,870	124,400	127,540	131,890	136,280	110,260	136,320	151,120
あやめの湯	59,420	61,700	63,180	61,290	57,770	58,910	45,620	55,860



■図 3-10 主要観光地入込数の推移（出典：新発田市観光振興課）(単位：人)

3) 中心市街地及び近辺主要観光地入込数

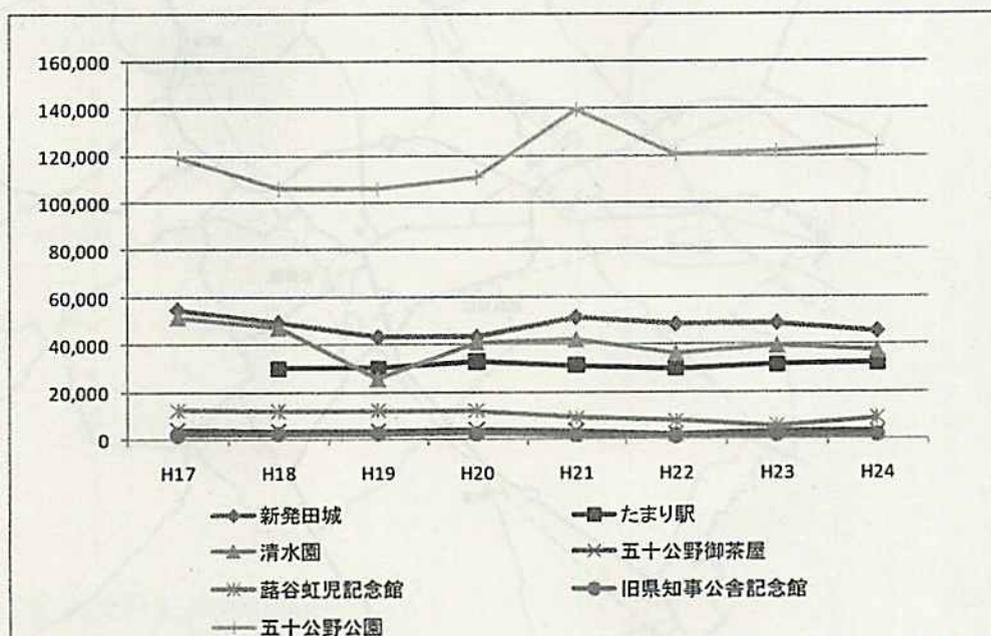
○中心市街地及び近辺に立地する主要観光地の入込数を見ると、平成24年度で最も多い入込数は、「五十公野公園(あやめまつり含む)」で123,550人となっています。

○次いで、「新発田城」45,400人、「清水園」37,390人となっています。平成17年度の数値と比較すると新発田城は17%、清水園では27%減となっており、減少傾向が続いています。

○他の観光施設についても同様の傾向がみられることから、歴史・文化に新たな魅力や付加価値を付けていく必要性があります。

■表 3-5 中心市街地近辺主要観光地入込数の推移(出典:新発田市観光振興課) 単位:人

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
新発田城	54,680	49,190	43,220	43,300	51,310	48,440	48,880	45,400
たまり駅		30,000	30,000	32,930	31,090	29,770	31,400	32,000
清水園	51,460	47,020	25,580	40,840	41,990	36,230	39,250	37,390
五十公野御茶屋	3,850	3,520	3,520	3,950	3,460	1,890	3,050	3,130
蒔谷虹児記念館	12,210	11,770	12,110	11,950	8,900	7,740	5,410	8,800
旧県知事公舎記念館	1,980	2,270	2,210	2,490	1,450	1,240	1,460	1,600
五十公野公園	118,980	105,950	105,620	110,490	139,290	120,070	121,390	123,550

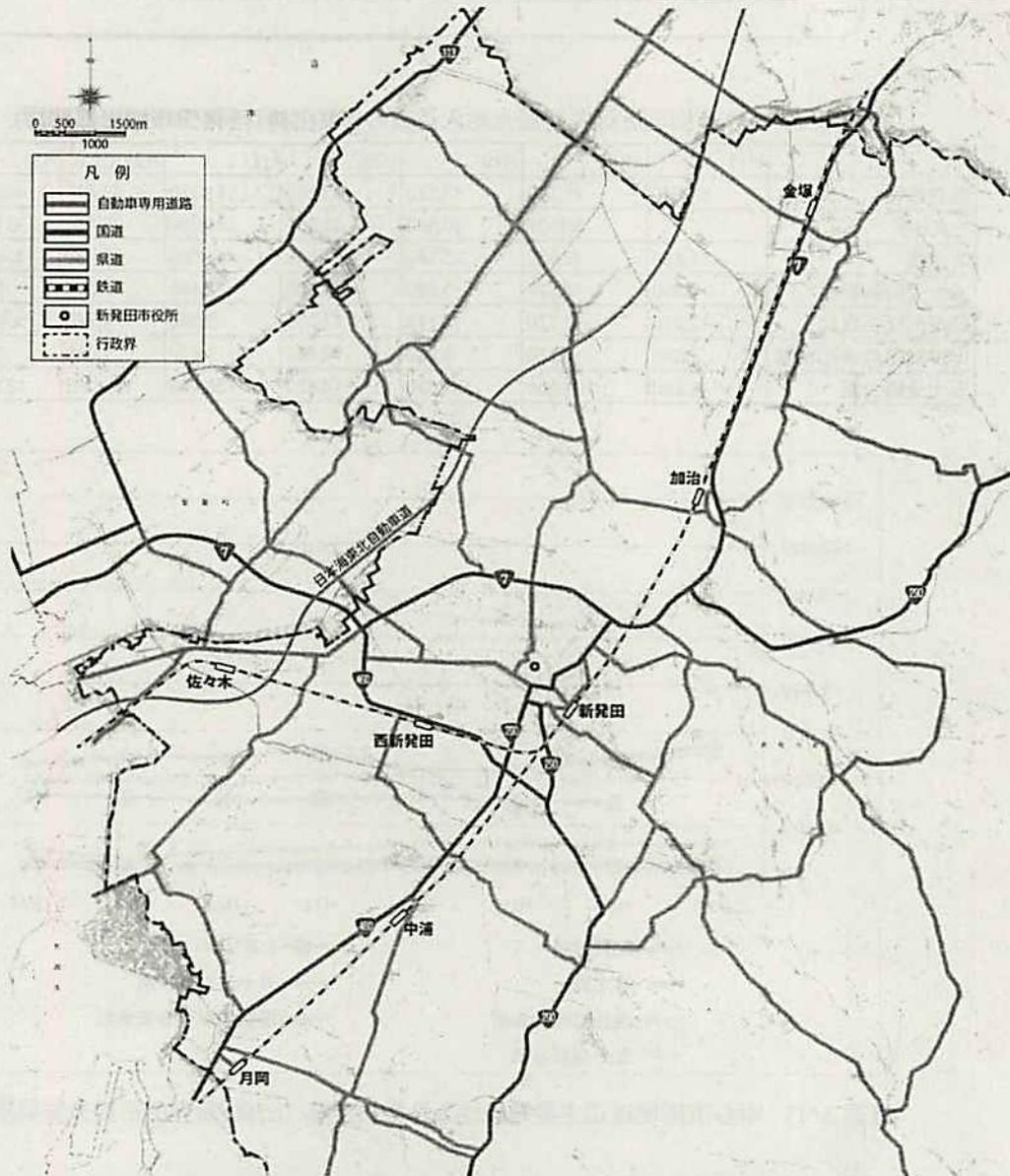


■図 3-11 中心市街地近辺主要観光地入込数の推移(出典:新発田市観光振興課)(単位:人)

(6) 都市基盤

○新発田市の道路網は、市街地を中心として、放射状に県道及び国道が走っています。

○中心部においては、主要幹線道路に接続する道路網の整備が進んでいますが、地域内交通が集中し、交通渋滞が発生しているところや幅員が狭く安全で快適な歩行者空間が確保されていない箇所などの問題点があります。しかし、南バイパスや荒町バイパスが開通し、街路整備が進むなど道路網の整備が前進しています。



■図 3-12 道路網現況(資料:新発田市都市マスタープラン 平成 25 年 4 月現在一部修正)

(7) 公共交通

1) 鉄道

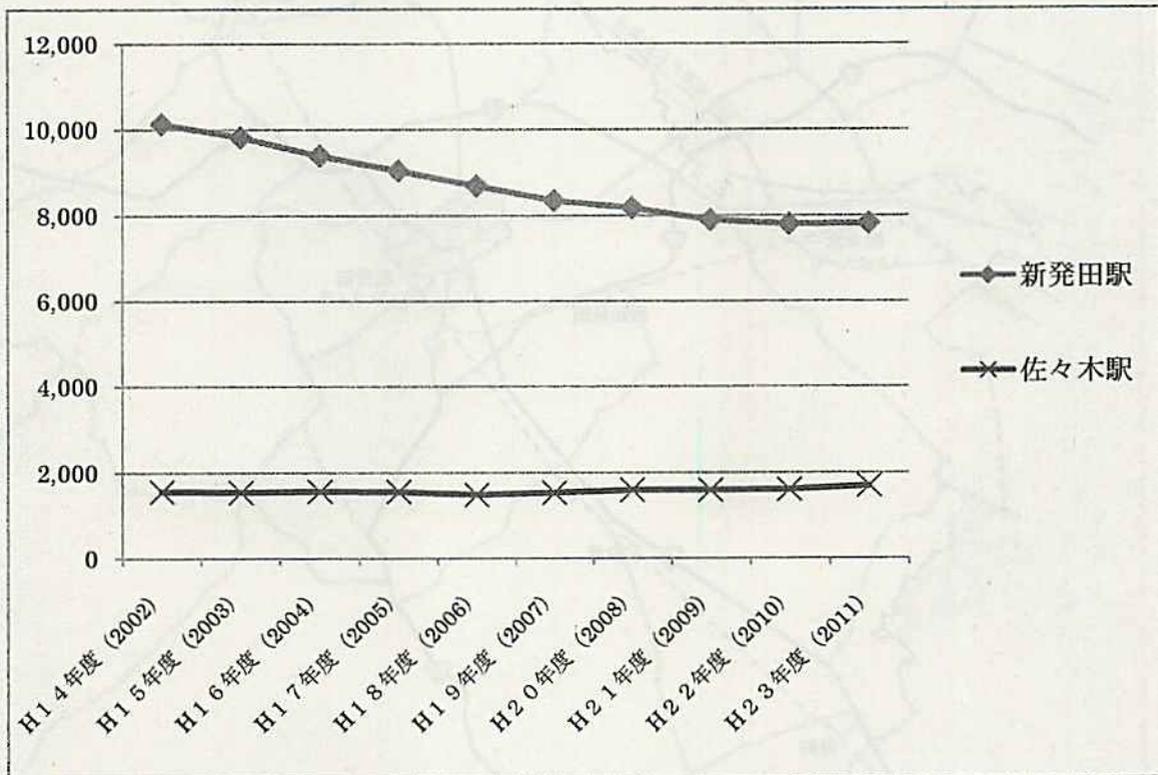
○新発田市の鉄道は、JR 羽越本線、JR 白新線の2路線が通り、鉄道駅は、新発田駅を中心に、金塚、加治、中浦、月岡、西新発田、佐々木の7駅。
○新発田駅の乗降客数は、平成14年度で10,126人であったものが、平成23年度で7,820人/日となっており、減少傾向にあります。

■表 3-6 鉄道駅乗降客数の推移

単位：人

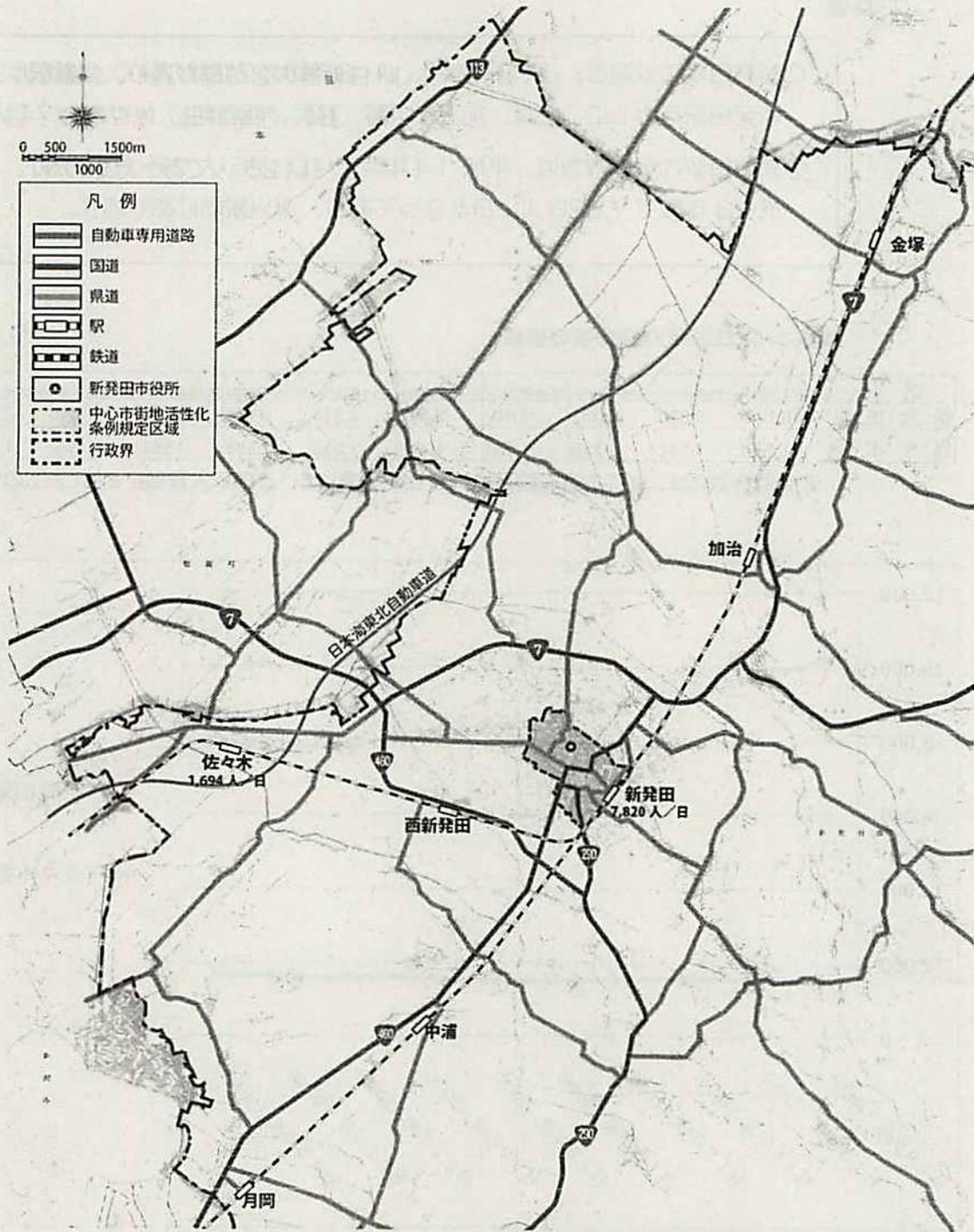
区分	H14年度(2002)	H15年度(2003)	H16年度(2004)	H17年度(2005)	H18年度(2006)	H19年度(2007)	H20年度(2008)	H21年度(2009)	H22年度(2010)	H23年度(2011)
新発田駅	10,126	9,820	9,392	9,040	8,692	8,344	8,178	7,896	7,802	7,820
佐々木駅	1,562	1,548	1,570	1,560	1,488	1,530	1,594	1,592	1,608	1,694

※乗降客数とは、東日本旅客鉄道株式会社が公表している乗車人員数を2倍したものです。



■図 3-13 新発田駅及び近隣駅乗降客数の推移

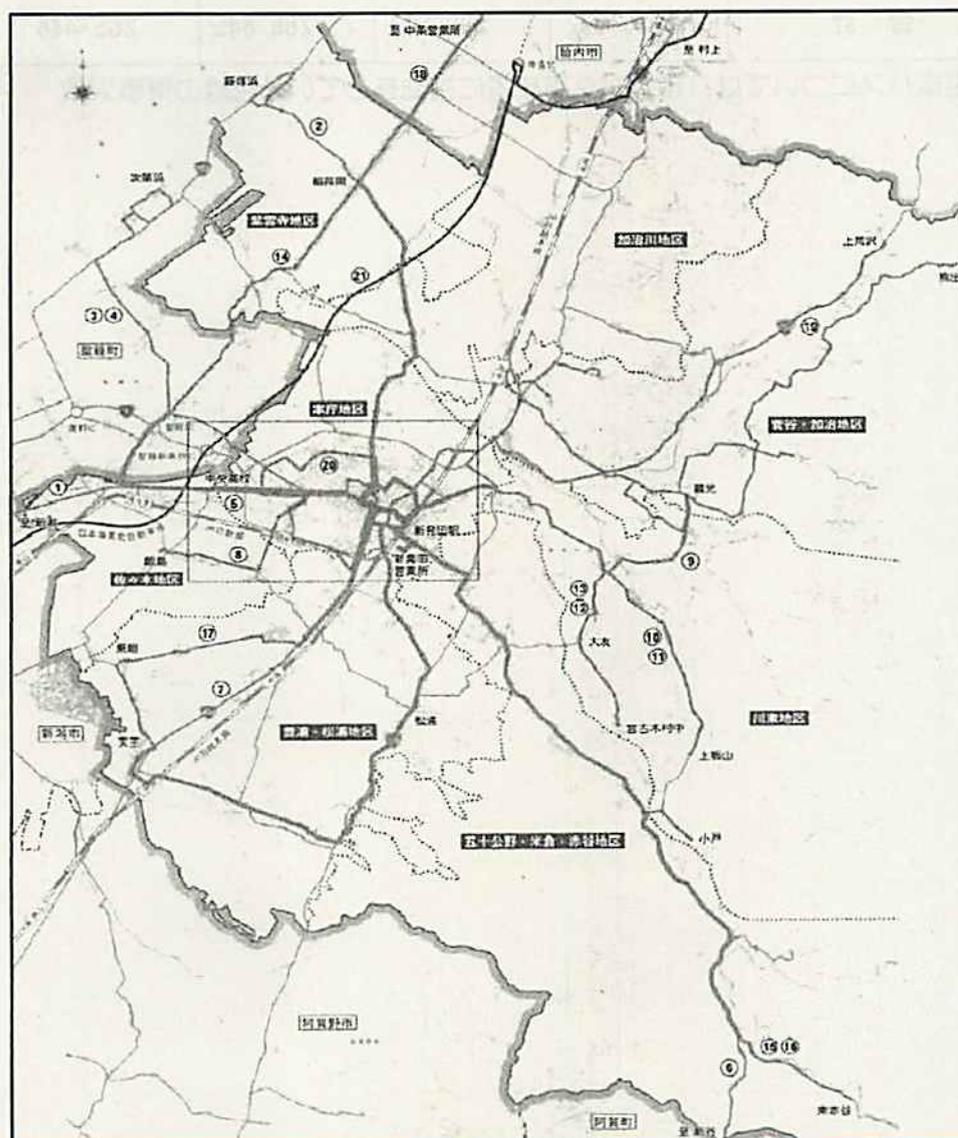
※西新発田駅などの無人駅の乗車人員数は公表対象外



■図 3-14 鉄道網と利用者数(出典:平成23年度 東日本旅客鉄道株式会社)

2) バス

- 新発田市のバス路線は、新発田駅を中心に放射状に路線が広がっています。
- バス事業者が運行するバス路線に加え、市街地循環（あやめ）バス、菅谷・加治方面へ向かうコミュニティバスが運行されています。
- 利用者の推移をみると、平成19年度と平成23年度を比べて路線バスは減少し、コミュニティバス、市街地循環（あやめ）バスは増加しています。



■ 図 3-15 バス路線系統図(資料:新発田市地域公共交通総合連携計画)

■表 3-7 路線バス乗車人数の推移(資料:新発田市市民まちづくり支援課) 単位:人

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
路線バス	138,945	127,294	113,068	102,242	96,558
コミュニティバス	55,912	59,970	67,229	65,165	69,517
循環（あやめ）バス	90,675	103,249	88,548	98,041	100,692
合 計	285,532	290,513	268,845	265,448	266,767

※路線バスについては、市がバス事業者に補助をしている路線の乗車人数

2 市民アンケート結果

中心市街地活性化基本計画を策定するにあたって、より多くの市民の意向を反映するため、市民、来街者、土地所有者及び商工業者を対象としたアンケート調査を実施しました。調査の時期は、平成 24 年 11 月から平成 25 年 5 月にかけて行いました。

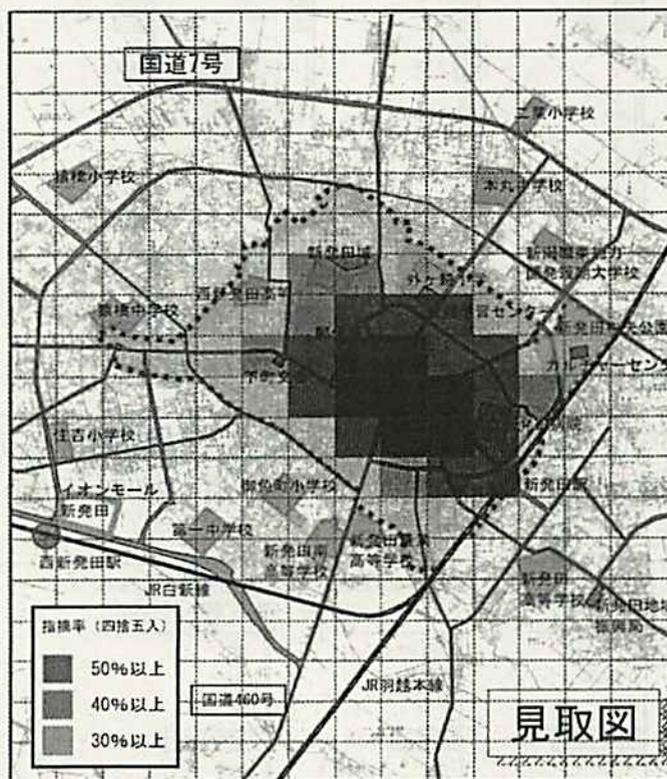
■表 3-8 中心市街地活性化に関する市民意向調査(平成 24～25 年度)

	対象者	配布数	回収数	回収率
市民アンケート調査	市内に居住する 16 歳以上の市民	1,000	358	38.5%
中心市街地来街者ヒアリング調査	中心市街地の来街者（高校生以上）	—	110	—
土地利用アンケート調査	中心市街地内の土地所有者	500	320	64.0%
商工業者アンケート調査	中心市街地内の商工業者	449	239	53.2%

(1)市の中心部としての範囲

市の中心部として認識されている範囲は、以下のように考えられています。（市民アンケート調査から）

○市の中心部として認識されている範囲は、「地域交流センター」周辺（選択率 70%程度）が最も多く、「市役所周辺」（選択率 60%程度）、「沿道に店舗が続いている商店街周辺」（選択率 50%程度）がそれに次いでいます。



※選択率の算出方法

- ①市の中心部として認識している部分を○で囲んでいただきました。
- ②左図のように地図をメッシュで区切り、○で囲んだ範囲部分が、メッシュ部分の 1/2 以上を占めていれば、そのメッシュが市の中心部と認識されていると判断しています。
- ③メッシュごとに選択率を算出し、赤色の濃淡で表示しています。

■3-16 図 市の中心部として選択された範囲

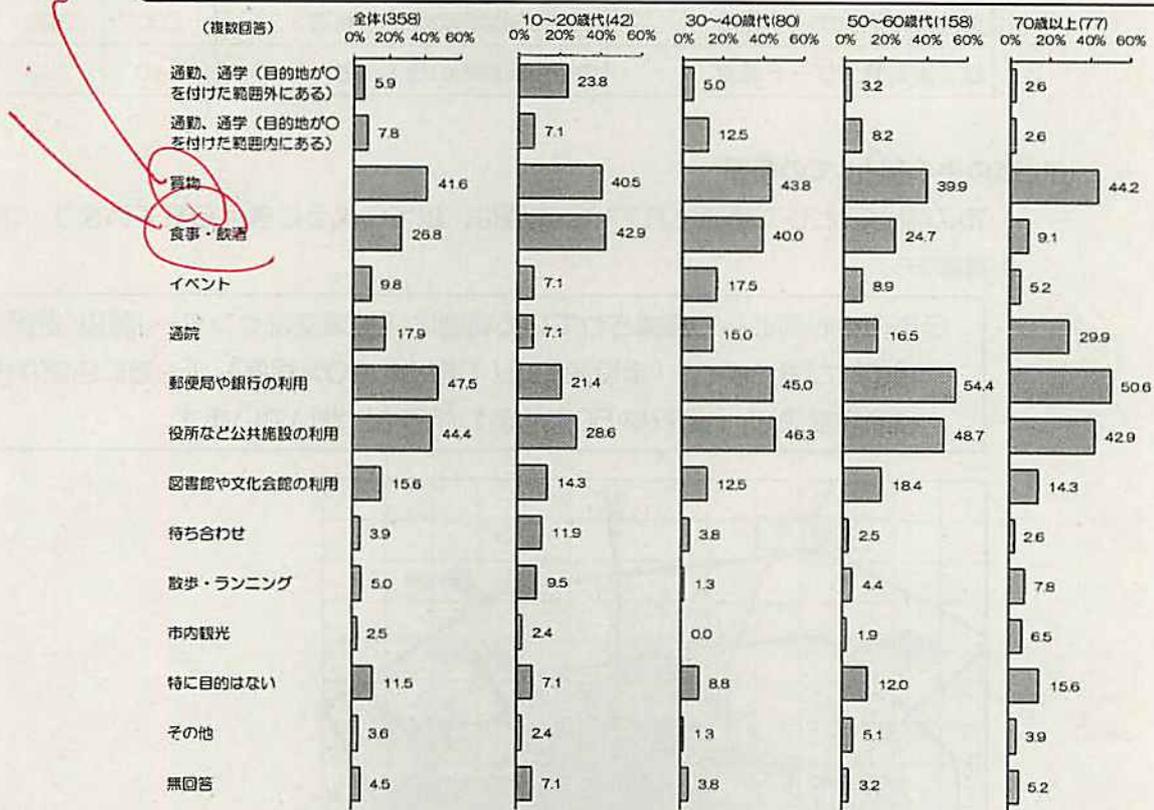
(2)市の中心部へ行く目的と交通手段

「市民アンケート調査」では、市の中心部に行く目的と主な交通手段についての回答は以下のとおりです。

1)市の中心部に行く目的

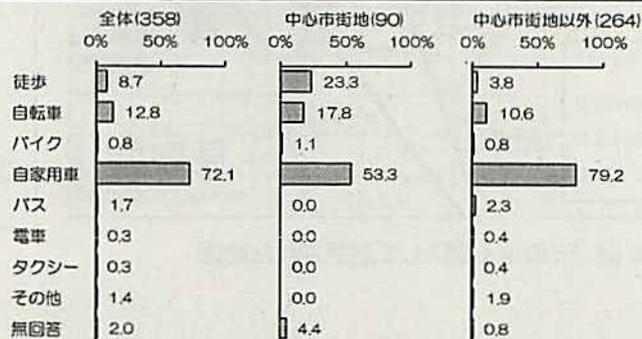
○市の中心部に行く目的は、「郵便局や銀行の利用」47.5%が最も多く、「役所など公共施設の利用」44.4%、「買物」41.6%、「食事・飲酒」26.8%、「通院」17.9%がそれに次いでいます。

○年齢別では「10～20歳代」「30～40歳代」は、「食事・飲酒」の割合が他の年齢よりも高くなっています。



2)市の中心部に行く際の主な交通手段

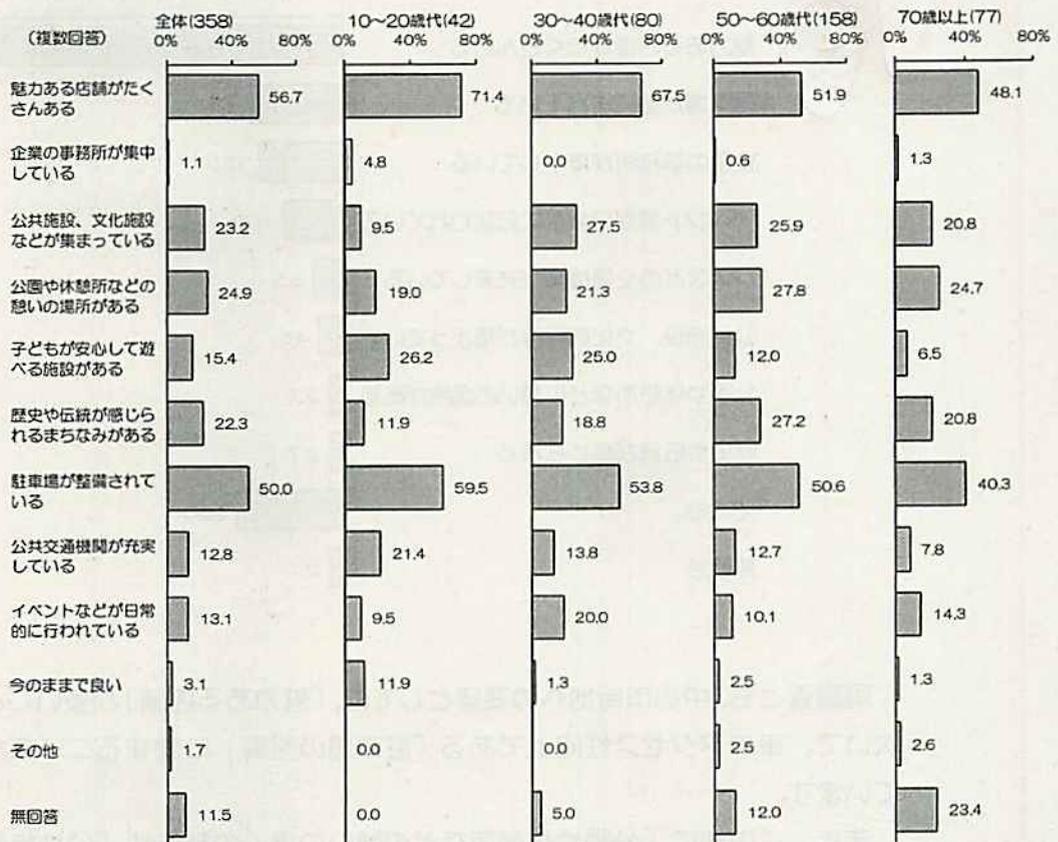
○市の中心部に行く際の主な交通手段としては、「自家用車」が72.1%と、他と比べて格段に多くっており、「自転車」の12.8%、「徒歩」の8.7%がそれに次いでいます。



(3)市の中心部への要望

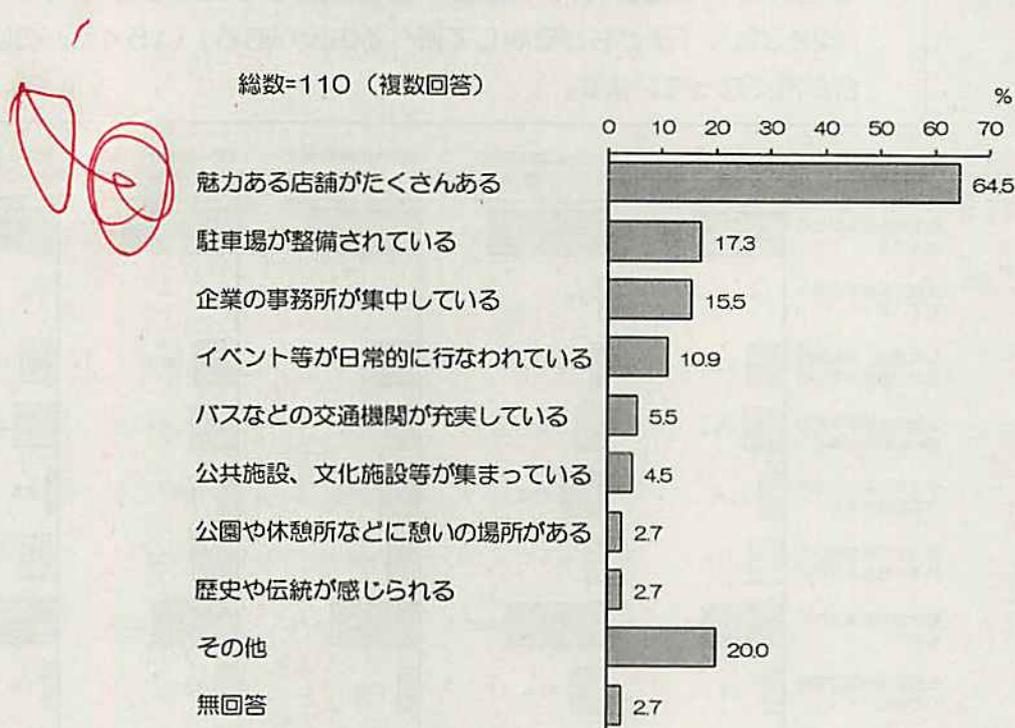
「市民アンケート調査」では、市の中心部にどのような施設・機能があれば訪れるかについての回答は以下のとおりです。

○「魅力ある店舗がたくさんある」(56.7%) が最も多く、「駐車場が整備されている」(50.0%) がそれに次いでいる。それ以外では「公園や休憩所などの憩いの場所がある」(24.9%)、「公共施設、文化施設などが集まっている」(23.2%)、「歴史や伝統が感じられるまちなみがある」(22.3%)、「子どもが安心して遊べる施設がある」(15.4%) の回答割合が高くなっています。



また、「中心市街地来街者ヒアリング調査」においては、中心市街地に必要な施設・機能についての回答は以下のとおりです。

○「魅力ある店舗がたくさんある」（64.5%）が最も多く、「駐車場が整備されている」（17.3%）、「企業の事務所が集中している」（15.5%）がそれに次いで回答割合が高くなっています。



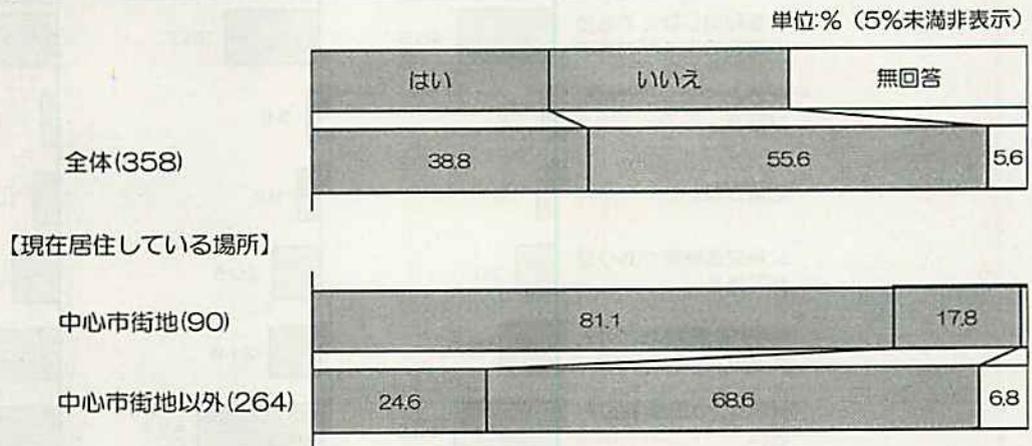
両調査とも、中心市街地への要望としては、「魅力ある店舗」が多いことであり、次いで、車のアクセス性向上である「駐車場の整備」に関するニーズが高くなっています。

また、この他に「公園や休憩所などの憩いの場」の整備や「公共施設・文化施設」、「企業の事務所」の集積、「子どもが安心して遊べる施設がある」等による利便性の向上、「歴史や伝統が感じられるまちなみ」や「イベントの開催」を活用した賑わいの創出が中心市街地に求められていることがうかがえます。

(4) 中心市街地居住の動向

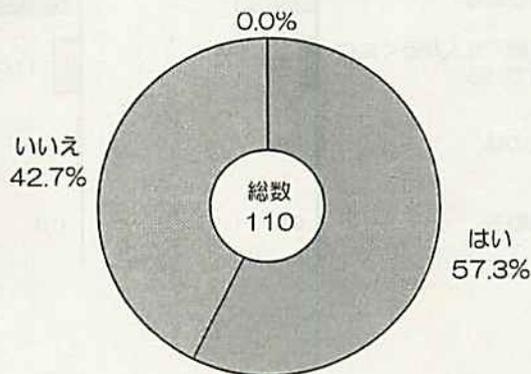
「市民アンケート調査」では、中心市街地での居住意向についての回答は以下のとおりです。

- 全体では、「住んでみたい・住み続けたい」（「はい」）が 38.8%であり、「住みたくない・住み続けたくない」（「いいえ」）55.6%となっています。
- 居住地別では、「中心市街地に現在居住している方」の81.1%が中心市街地への継続意向であり、「中心市街地以外に居住している方」の68.8%が「住みたくない」と回答しています。



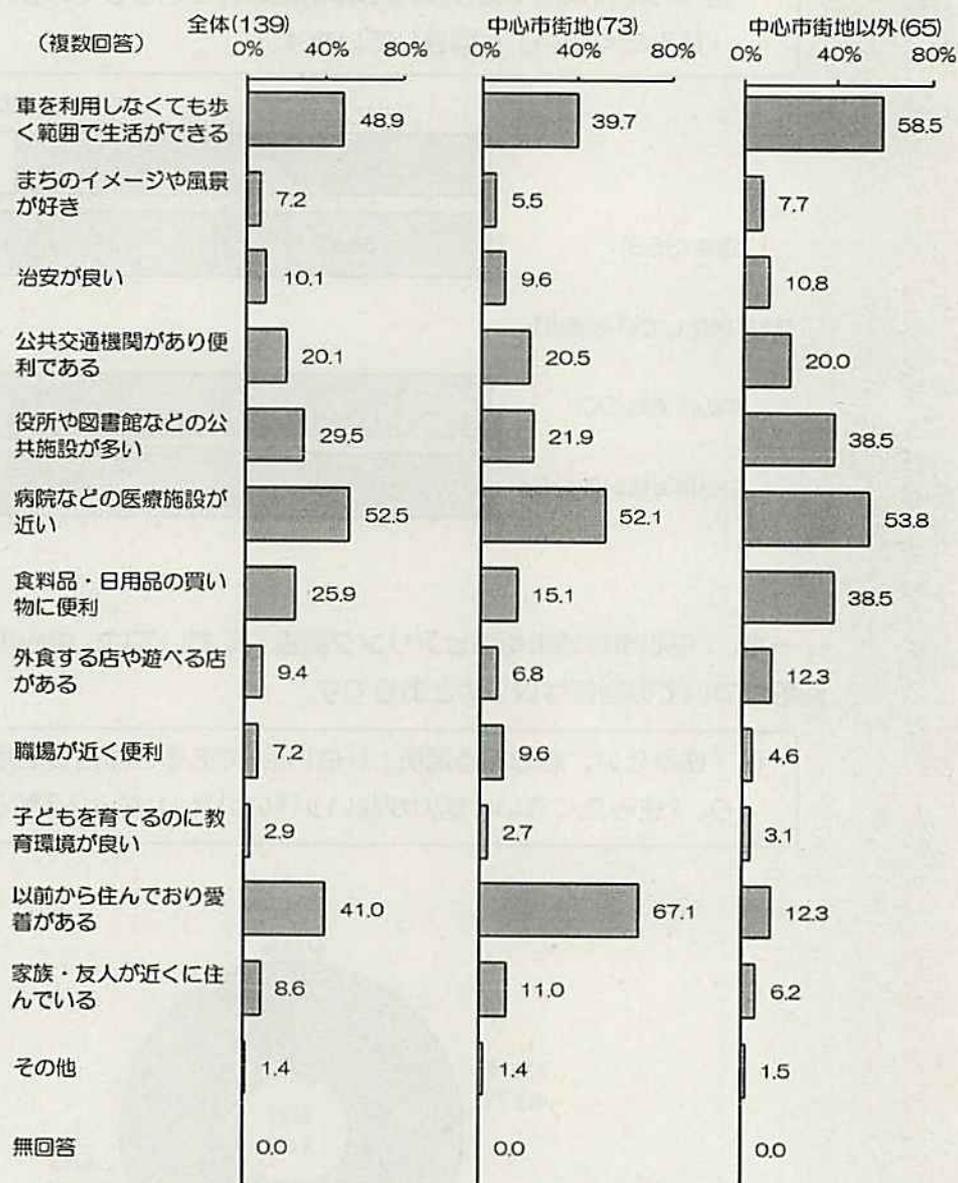
一方、「中心市街地来街者ヒアリング調査」においては、中心市街地での居住意向等についての回答は以下のとおりです。

- 「住みたい、魅力ある場所」（「はい」）であると回答した方が57.3%であり、「住みたくない、魅力がない」（「いいえ」）が42.7%となっています。



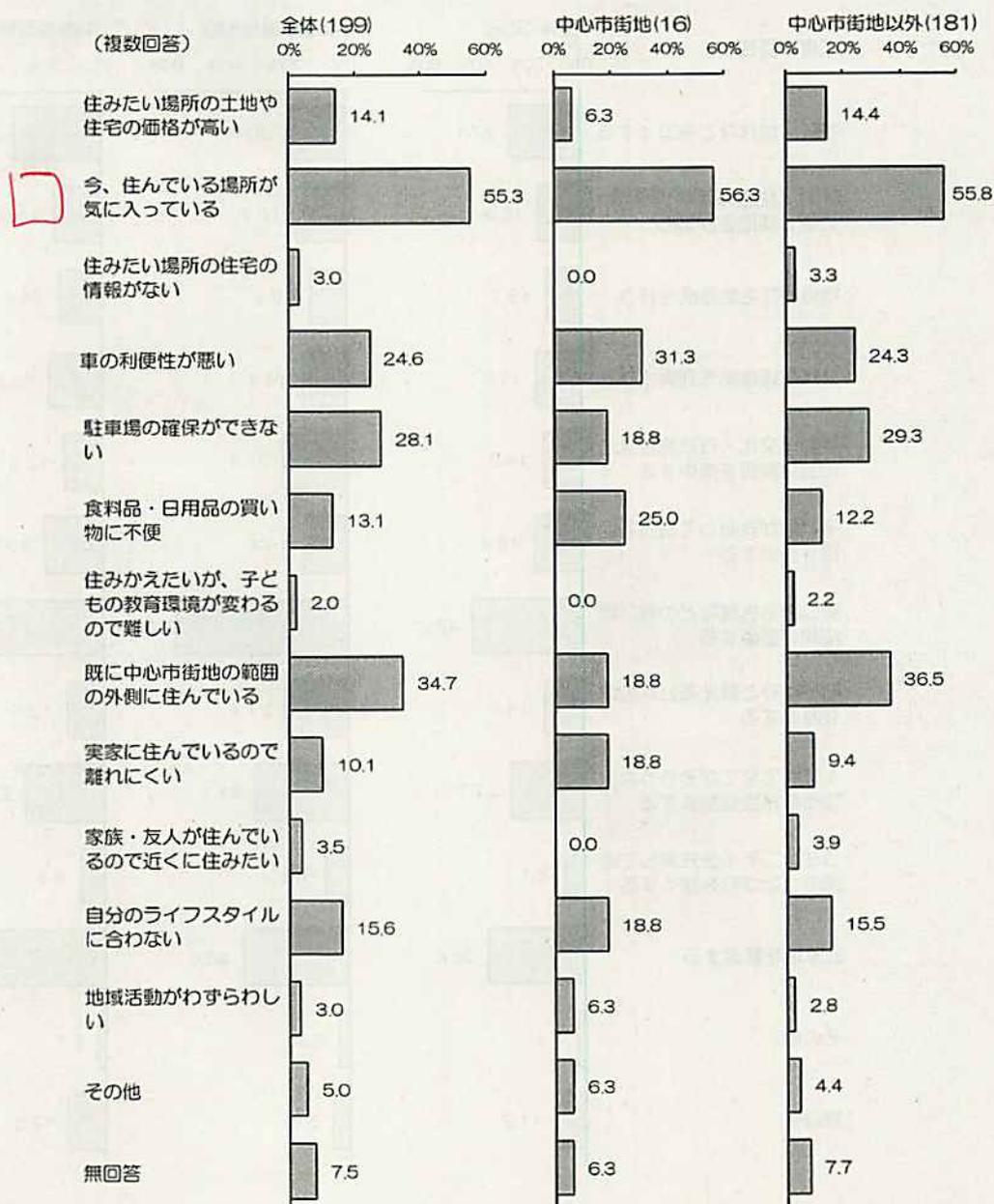
「市民アンケート調査」では、中心市街地の範囲内に住んでみたい、住み続けたいと思う理由についての回答は以下のとおりです。

○「病院などの医療施設が近い」52.5%が最も多く、「車を利用しなくても歩く範囲で生活ができる」48.9%、「以前から住んでおり愛着がある」41.0%、「役所や図書館などの公共施設が多い」29.5%、「食料品・日用品の買い物に便利」25.9%がそれに次いでいます。



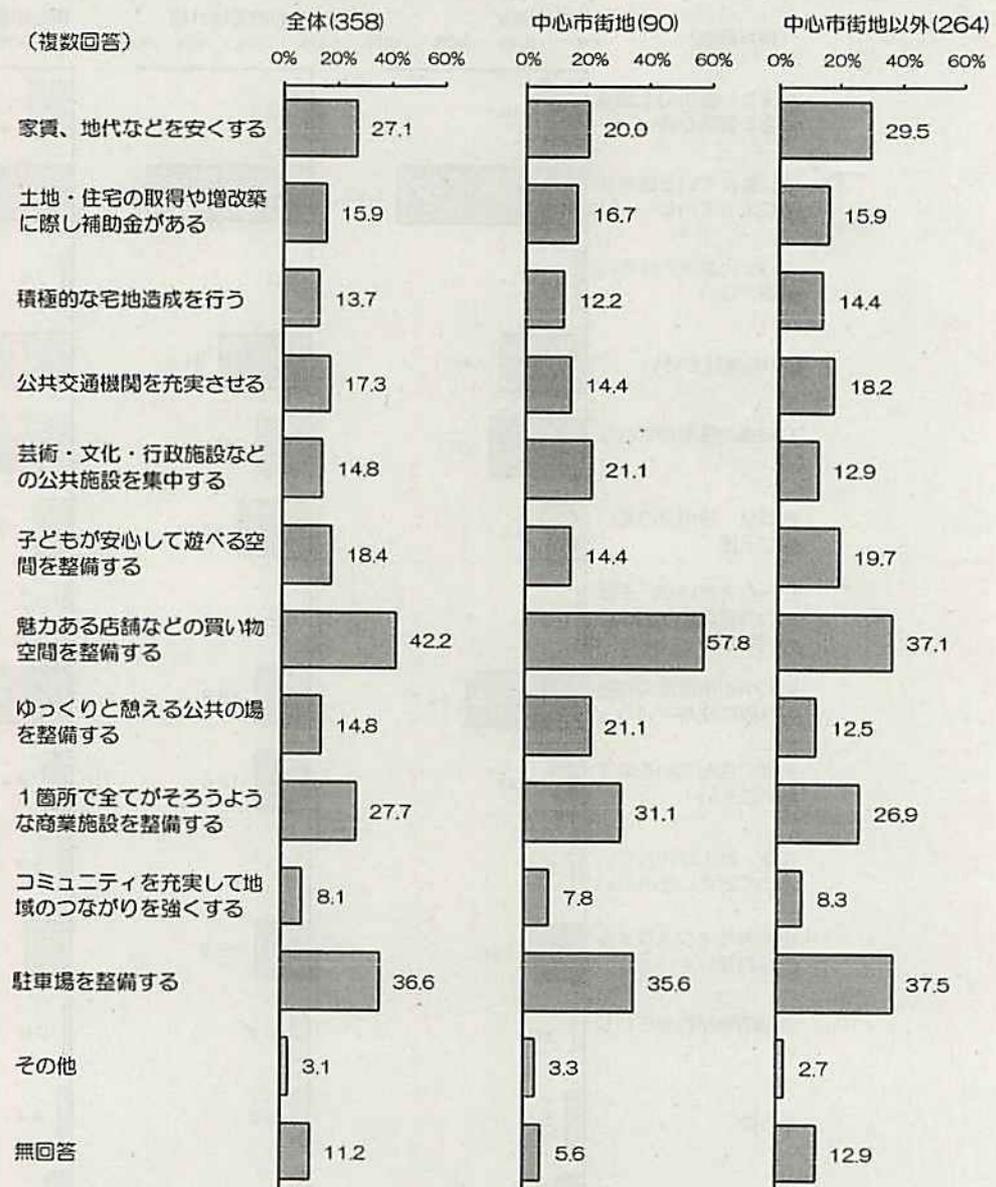
「市民アンケート調査」では、中心市街地の範囲内に住みたいのに住み替えていない理由についての回答は以下のとおりです。

- 「今、住んでいる場所が気に入っている」55.3%が最も多く、「既に中心市街地の範囲の外側に住んでいる」34.7%、「駐車場の確保ができない」28.1%、「車の利便性が悪い」24.6%、「自分のライフスタイルに合わない」15.6%がそれに次いでいます。
- 「駐車場が確保できない」の割合は、居住地が中心市街地以外の方が高くなっています。



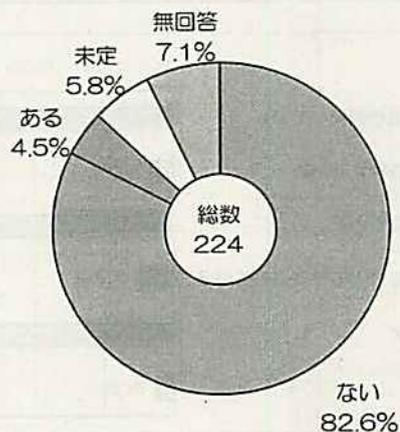
「市民アンケート調査」では、どのようにすれば中心市街地の範囲内に住む人が増えるかについての回答は以下のとおりです。

- 「魅力ある店舗などの買い物空間を整備する」が42.2%と最も多く、「駐車場を整備する」の36.6%、「1箇所で全てがそろそろような商業施設を整備する」の27.7%、「家賃、地代などを安くする」の27.1%、「子どもが安心して遊べる空間を整備する」の18.4%がそれに次いでいます。
- 「魅力ある店舗などの買い物空間を整備する」の割合は、居住地が中心市街地の方が高くなっています。



また、「土地利用アンケート調査」においては、中心市街地から今後転居する可能性についての回答は以下のとおりです。

○中心市街地に住んでいる方で、今後、転居する可能性は、「ない」が82.6%と最も多く、「ある」は4.5%となっています。



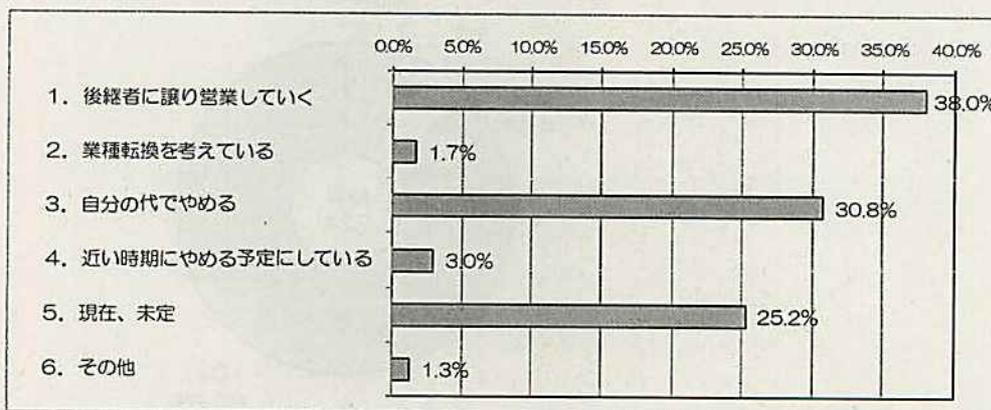
これらの調査結果から、中心市街地に現在居住している方は、今後も住み続けたい意向が高くなっています。一方、中心市街地以外に居住している方は、中心市街地居住の魅力として、公共施設や買い物の利便性が高いことなどをあげ、一定の評価をしています。しかし、駐車場の確保や自動車の利便性が悪いことから、中心市街地に住みたいとまでは思われていないことがうかがえます。

多くの方が、中心市街地に魅力ある店舗や駐車場の整備を望んでいることがうかがえます。

(5) 商工業者の動向

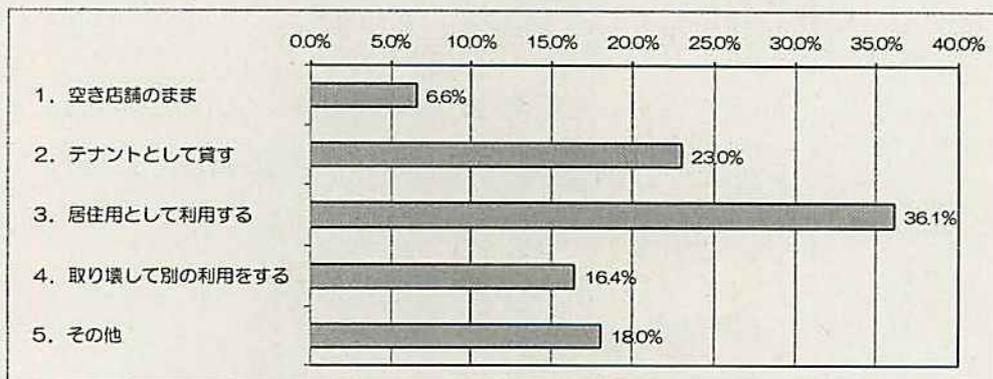
「新発田市商工業者アンケート調査」では、中心市街地での事業継続の予定についての回答は以下のとおりです。

○「後継者に譲り営業していく」が38.0%であり、最も多くなっています。
 ○その一方で、「自分の代でやめる」と「近い時期にやめる予定にしている」を合わせると33.8%に上っています。



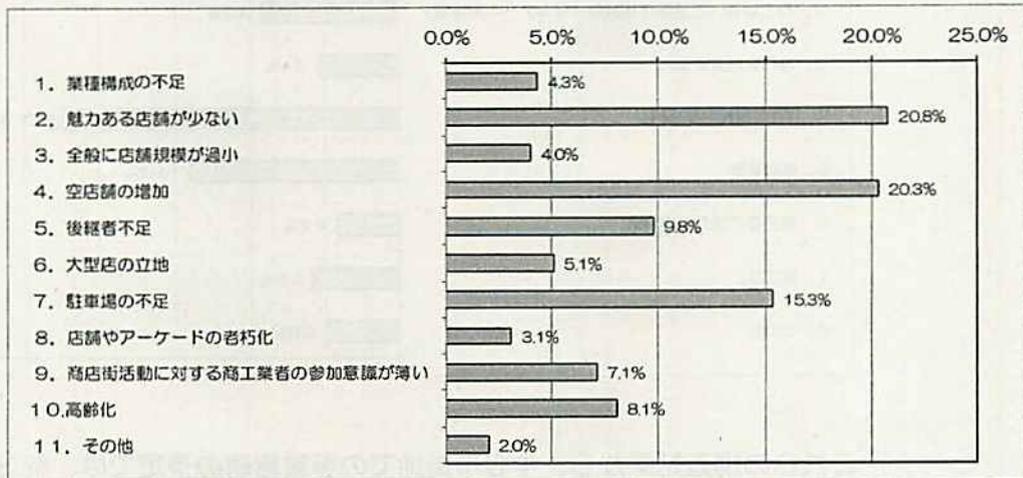
また、現在のお店を自己所有されており、上記の回答で「自分の代でやめる」と「近い時期にやめる予定にしている」と回答した方で、やめた場合のお店の利用方法についての回答は以下のとおりです。

○「居住用として利用する」が36.1%と最も多く、次いで「テナントとして貸す」が23.0%、「取り壊して別の利用をする」が16.4%となっています。



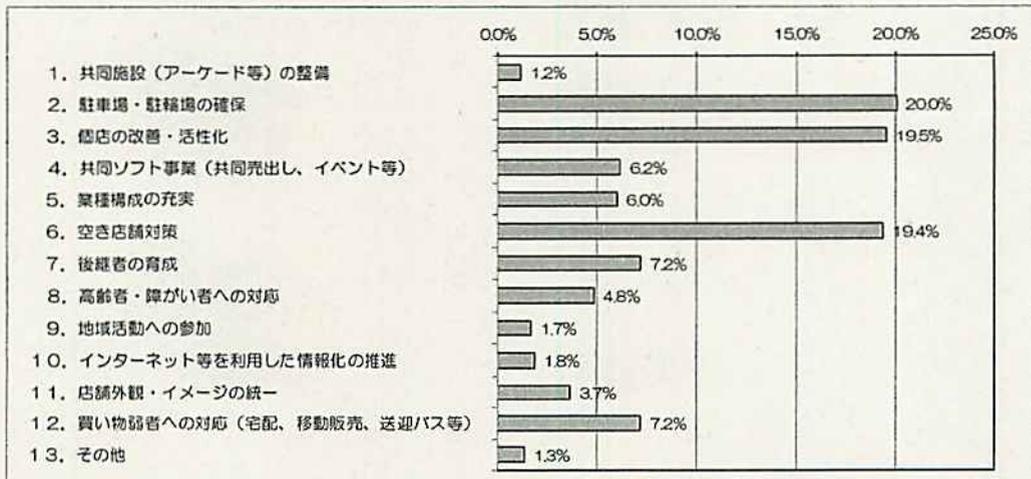
「商工業者アンケート調査」では、中心市街地で事業を営むにあたっての問題点についての回答は以下のとおりです。

- 「魅力ある店舗が少ない」が 20.8%と最も多く、次いで「空き店舗の増加」が 20.3%、「駐車場の不足」が 15.3%となっています。
- また、「後継者不足」や「高齢化」といった商工業者自身に関する問題点の割合も比較的高くなっています。



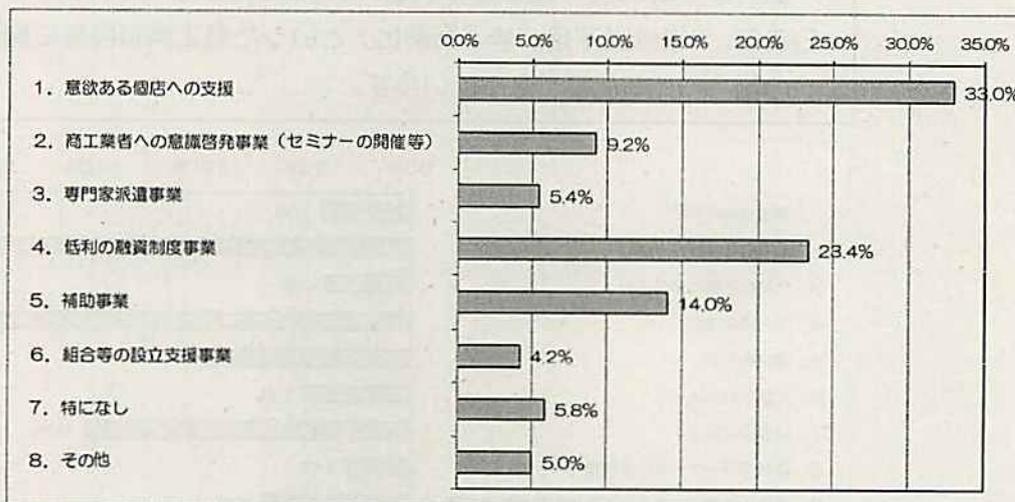
また、中心市街地で自ら事業を営むうえで、重視すべき取組みについての回答は以下のとおりです。

- 「駐車場・駐輪場の確保」が 20.0%と最も多く、次いで「個店の改善・活性化」が 19.5%と最も多く、「空き店舗対策」が 19.4%となっていま



さらに、行政に望む支援策についての回答は以下のとおりです。

○「意欲ある個店への支援」が 33.0%と最も多く、次いで「低利の融資制度事業」が 23.4%、「補助事業」が 14.0%となっています。



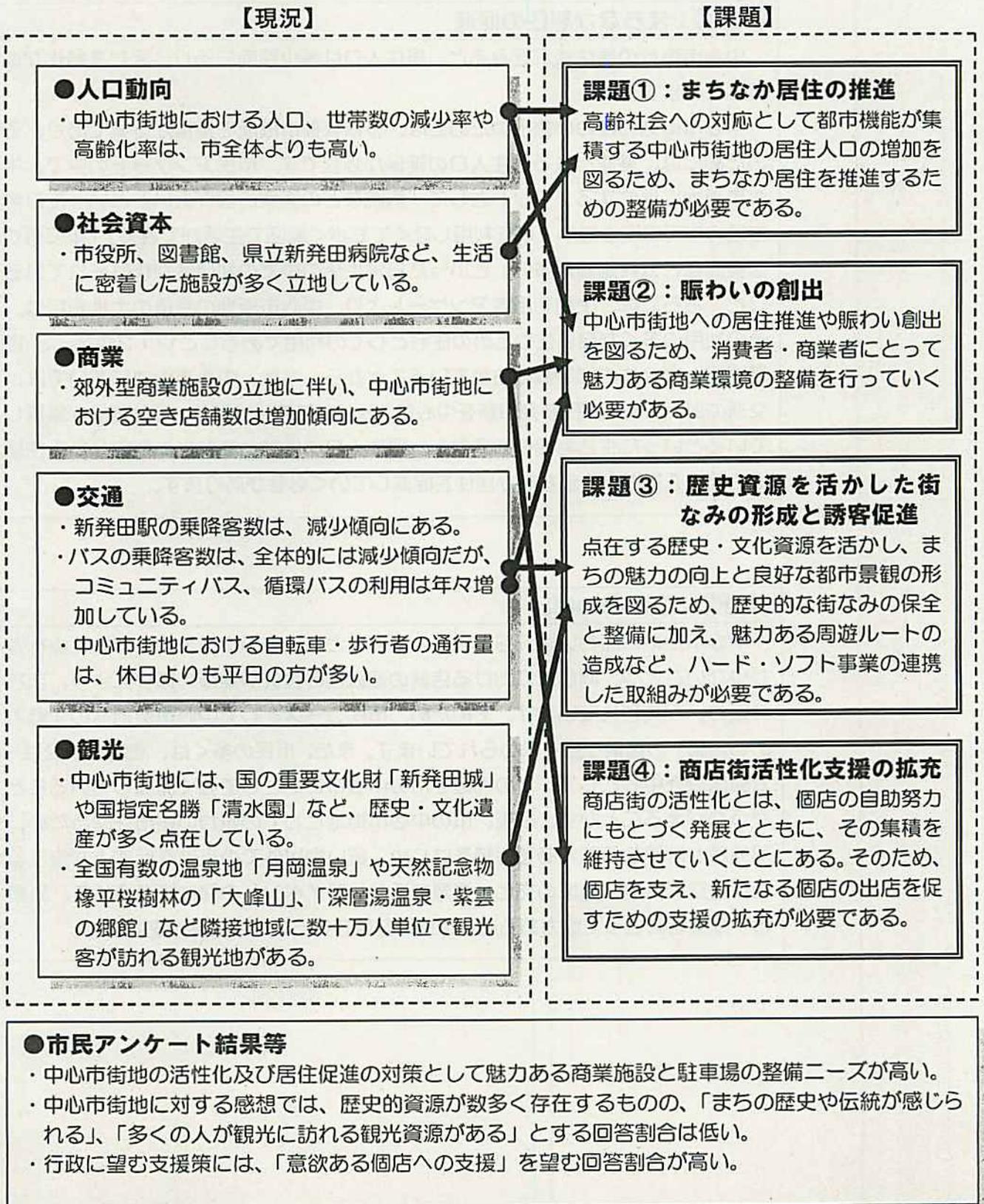
これらの調査結果から、中心市街地での事業継続の予定では、約3割の事業者が事業をやめると回答していることから、今後さらに空き店舗が増加する可能性があります。

中心市街地の活性化のためには、空き店舗対策、意欲ある事業者への支援、駐車場等の整備、魅力ある集客施設の設置などが必要とされています。

3 中心市街地活性化の課題

(1) 中心市街地の現況と課題

新発田市及び中心市街地の現況についてまとめると以下のような点が挙げられます。



(2) 中心市街地活性化の課題

中心市街地の現状や市民ニーズを踏まえ、中心市街地活性化の課題を以下に整理する。

課題①：まちなか居住の促進

中心市街地の居住状況をみると、居住人口は減少傾向にあり、また高齢化が進行しています。

中心市街地の賑わい創出のためには、多様な都市機能の集積が必要であり、そのためには、基盤となる居住人口の確保が必要です。市民アンケートの中で、中心市街地に居住するメリットとして「病院などの医療施設が近い」といった日常生活の中での安心感や「車を利用しなくても歩く範囲で生活ができる」「市役所や図書館など公共施設が多い」といった日常生活の中での利便性が挙げられていること、さらには、土地利用者アンケートより、中心市街地の今後の土地利用は、その利用の多くが自ら住むための住宅としての利用であることや「2世帯、3世帯同居」が全体の約半数を占めていることから、今後、中心市街地においては、交通の拠点である JR 新発田駅を中心に、公共公益施設や医療・福祉施設が集積しているといった生活利便性を活かし、居住人口の増加と高齢化に対応した居住環境の整備を推進し、まちなか居住を促進していく必要があります。

課題②：賑わいの創出

中心市街地の賑わい状況をみると、平休日ともに中心市街地内において歩行者が少ないことや、商店街における店舗の連続性の喪失や業種の減少により、まちの賑わいが失われています。そのため、市民ニーズとして中心市街地への「魅力ある店舗」の整備が強く求められています。また、市民の多くは、商店街や公共・公益施設を中心として、その周辺を市の中心市街地として強く認識していることがうかがえることから、今後、市の中心市街地としての賑わい創出を図るため、郊外店とは異なる魅力ある店舗をはじめ、買い物以外での来街を促す人が集まる施設（空間）や、地域の文化・資源を活かしたイベントの開催等を通じて、消費者・事業者にとって魅力ある商業環境の整備を行っていく必要があります。

課題③：歴史的資源を活かした街なみの形成と誘客促進

中心市街地における観光イベント等の状況をみると、一年を通じて様々な祭やイベントが開催されていますが、新発田城及び清水園などの観光施設の入込数が減少傾向にあること、加えて、市街地の歴史・文化・観光資源に対する市民認識度が低いことは大きな課題といえます。

県内トップの入込数60万人を誇り、平成26年度には開湯100年を迎える「月岡温泉」をはじめ、加治川地域の「道の駅桜館」、「日本一小さな山脈・大峰山」、紫雲寺地域の「水質AAの藤塚浜」、「深層湯温泉・紫雲の郷」など中心市街地に隣接する地域には数十万単位の観光客が来街している状況があることから、これらの観光客を市街地へ誘導するための方策を講じることが必要不可欠です。

平成24年度からは、「堀部安兵衛生誕の地・新発田」をキーワードに新発田城・長徳寺など市街地を周遊する観光コースの新設や「生誕地まつり」イベントを通して、新発田が誇る「食」を活用したお菓子や飲食店メニューの新商品開発を行うなど、歴史・文化に食を加えた観光資源を活用しながら市民意識の醸成や首都圏からの誘客に取り組んでいます。

このように、城下町としての歴史・文化・伝統資源を活かす街なみの整備事業と合わせて、点在する史跡や観光関連施設などを巡る市街地周遊コースの造成など、ハード・ソフト双方の事業を両輪のごとく組み合わせながら、中心市街地のさらなる魅力付けと回遊性の向上を図っていく必要があります。

課題④：商店街活性化支援の拡充

新潟県内の商店街が抱える課題やニーズの状況をみると、近年では大型店との競争よりも「人材不足」や「後継者不足」といったヒトに関する問題が増加しています。そして、商店街が活性化するために重視していくべき取り組みや商店街に対する行政に望む支援策には「個店の改善・活性化」に関する回答の割合が増加しています。

新発田市内の商工業者においても、事業の継続性については、今後も空き店舗が増加する可能性があることがわかります。また、中心市街地活性化における自らの取り組み及び行政に望む支援では、「個店の改善」・「駐車場等の確保」・「意欲ある個店への支援」の回答割合が高いことがわかります。

商店街の活性化とは、個店の自助努力にもとづく発展とともに、その集積を維持させていくことにあります。現在においても、既存の個店及び新たな出店を促すための補助や融資制度の整備といった財務面に関する支援体制や経営セミナーなど、個店の自助努力を後押しするための支援を展開していますが、今後もより一層、こうした支援を拡充していく必要があります。

第IV章 中心市街地のまちづくりの基本的な考え方

1 理念

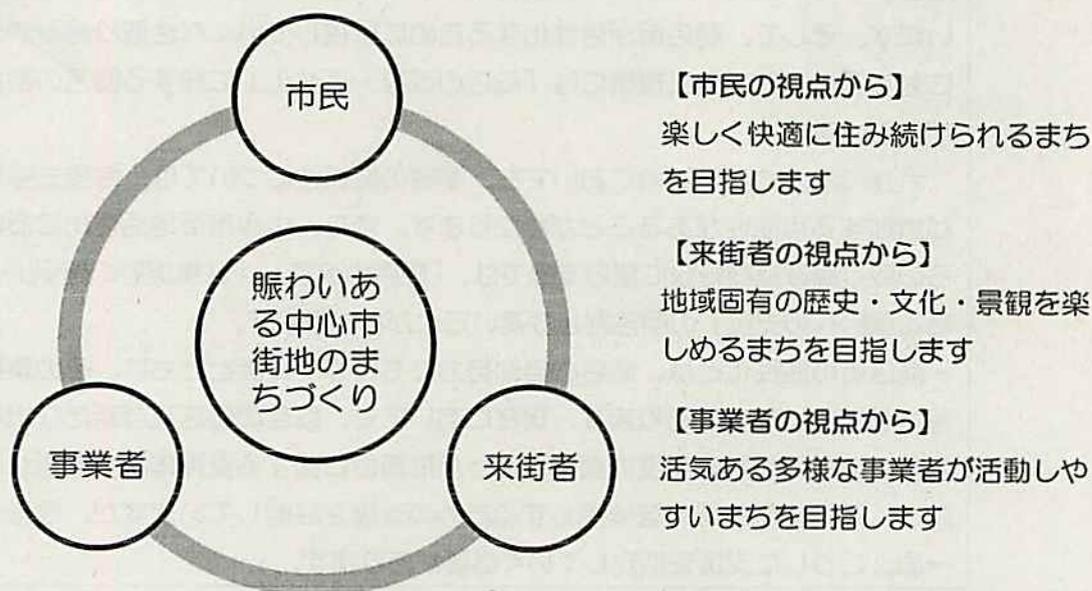
中心市街地は、商店街などの商業機能に加えて、居住機能、行政機能、文化・娯楽機能の他、歴史的建造物・公園等のさまざまな都市としての機能が集積し、新発田市を代表する「まちの顔」としての役割を果たしてきました。

しかしながら近年では、自動車社会の進展、消費者のライフスタイルの変化等を背景として、中心市街地における居住人口の減少、空き店舗の増加をはじめとする商業機能の低下など、中心市街地の空洞化が深刻化しています。

また、まちなかの人口減少に反し、郊外の人口は増加していることから、都市として人口が薄く広がっている状況にあります。こうした地域はひとたび自動車を運転できない状態になれば、現在の生活スタイルを維持するのは非常に難しい状況になる可能性があります。

こうした状況を鑑みると、高齢化の進む社会においては、日常生活に必要不可欠な商店街等のサービス施設、市役所・病院等の公共公益施設及び新発田駅など公共交通機関が集積している中心市街地を有効に活用することや、よりその質を高めることによって、便利で快適な住みやすいまちをつくることが必要となっています。

そこで、中心市街地が引き続き「まちの顔」としての役割を担い続け、将来にわたり市民が快適で魅力ある生活環境の形成を維持できるようにするため、「まちなか居住の推進」を主要なコンセプトに掲げ、魅力ある中心市街地として、市民及び市外来街者が多数訪れる、賑わいのあるまちづくりを推進します。



2 将来ビジョン

新発田市の歴史を活かしながら、住民の生活機能を重視し、誰もが充実した市民生活を送ることができるまちづくりの実現を図るため、中心市街地活性化に向けたテーマとビジョンは次のとおりとします。

○テーマ

人が行き交い賑わいあふれるまちづくり
～『まちなか居住の推進』～

○ビジョン

快適に暮らせる
まち

・市民が、快適に暮らせるまちづくり

楽しく買い物
できるまち

・市民が、楽しみ、買い物ができるまち
づくり

新発田らしい
趣あるまち

・来街者が、楽しめる、歴史・文化・景
観を活かしたまちづくり

事業・起業に
やさしいまち

・事業者が、営みやすいまちづくり

3 基本方針

基本方針は、中心市街地活性化の意義や理念・将来ビジョンを踏まえ、現状の課題などを加味した上で次の4つを定めます。

市民が、快適に暮らせるまちづくり

- 新たにまちなかに住もうとする人への情報や費用などの支援を行い、まちなか居住を推進します。
- 生活基盤を整備し、快適な居住空間を確立します。
- 地域コミュニティを活性化し、住民同士が支え合うまちづくりを推進します。
- 徒歩や自転車などを使い、身近なところで買い物ができる場や環境を整えます。
- 市民の就労を支援するため、就労の場づくりや情報提供を行います。

市民が、楽しみ、買い物ができるまちづくり

- ~~• 市民が買いたいと思う品ぞろえのある商店街づくりを行います。~~
- ~~• 景観やアメニティに配慮した回遊性のある商店街づくりを行います。~~
- ~~• まちなかに行きやすいよう公共交通機関を整備します。~~
- 若者が楽しめる場を作ります。

来街者が、楽しめる、歴史・文化・景観を活かしたまちづくり

- 中心市街地を「まちの顔」として、目である新発田城、鼻である地域交流センター付近、口である新発田駅前それぞれ核となる拠点を整備します。また、新発田川や裏通りなどを活かして歴史・文化を感じながらまちなかを巡ることができるよう整備します。
- 城下町らしい景観に配慮したまちづくりを行います。

事業者が、営みやすいまちづくり

- 事業者が状況の変化に対応して引続き事業を行えるよう支援を行います。
- 意欲ある起業者が進出し、定着できるよう支援を行います。

4 中心市街地を活性化させるための方策

3つの「拠点」と「リンク」の整備

前項の基本方針を達成させるために、重要となるのが、3つの「拠点」の整備と各拠点を繋ぐ「リンク」の整備です。

新庁舎、図書館などの行政施設が集中している「公共サービスゾーン」、新発田駅周辺の交通結節点の利便性を活かした「情報発信ゾーン」、新発田市のシンボルであり、主要観光施設である新発田城を中心とした「歴史・文化ゾーン」の3つの「拠点」を整備することで、中心市街地に縦軸を形成するとともに、「歴史のみち」・「水のみち」、「市街地循環（あやめ）バス」、「市民交流施設」などにより各拠点を有機的に繋ぐことで市街地の交流人口の増加を図り、商業機能を回復させ、まちなか居住を推し進めます。

①「公共サービスゾーン」

新発田市の行政機能の中心となるゾーンであり、公共交通機関や人々の賑わいの拠点である中央町3丁目交差点から地域交流センター、警察署、図書館、地域整備庁舎、消防署、裁判所、生涯学習センター、いきいき館等の周辺を含めた地域を公共サービスゾーンと位置付けます。

新庁舎をはじめ、現庁舎周辺の一体的な跡地活用やいきいき館機能の移転・再整備など中心市街地活性化に資する多様な整備を推進し、都市機能の充実を図り、新発田市の行政・商業・市民交流機能の中心となる整備を行います。

■図 4-1 公共サービスゾーン



②「情報発信ゾーン」

新発田駅を中心とするゾーンであり、交通結節点という利便性を活かし、駅前遊休地の活用及び駅東地区を含めた整備を推進します。

駅前遊休地においては、図書館の一部機能の移転・拡充、様々な世代の人が集まり、学び、活動ができる施設などを検討し、市民をはじめ来街者の利便性の向上を図ります。また、民間活力による商業機能や観光案内・交流機能の設置なども検討し、より利便性の高い複合施設を検討するなど、官民一体となったまちづくりを進め、賑わいの回復を図ります。

■図 4-2 情報発信ゾーン



③「歴史・文化ゾーン」

新発田城を中心とするゾーンであり、「県立新発田病院跡地活用整備計画」に基づき、市民が憩い・安らぎを感じる環境形成を進めるとともに、災害時の安全性を確保できるような、公園機能、防災機能の向上に資する整備を推進します。

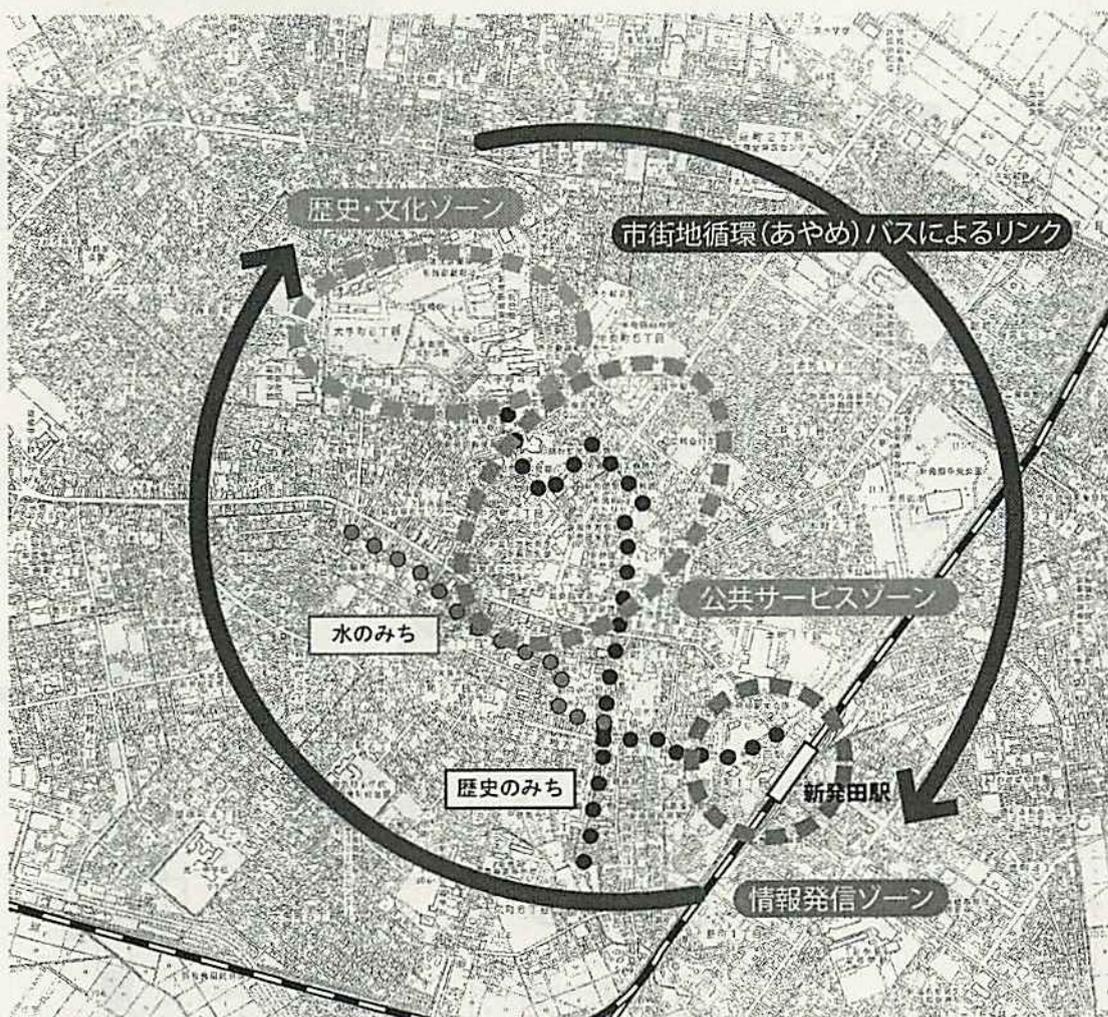
■図 4-3 歴史・文化ゾーン



④核拠点を有機的に繋ぐ「リンク①」

各主要施設を回遊する市街地循環（あやめ）バスや市街地中心部を流れる新発田川「水のみち」及び新発田城址公園から寺町を経て清水園や新発田駅に至る南北の軸の回遊性と軸上に点在する歴史・公共施設を結ぶ「歴史のみち」の整備を推進し、3つの拠点を繋ぐことで、中心市街地の回遊性を向上させ、交流人口の増加を図ります。

■図 4-4 拠点を繋ぐリンク①



⑤核拠点を有機的に繋ぐ「リンク②」

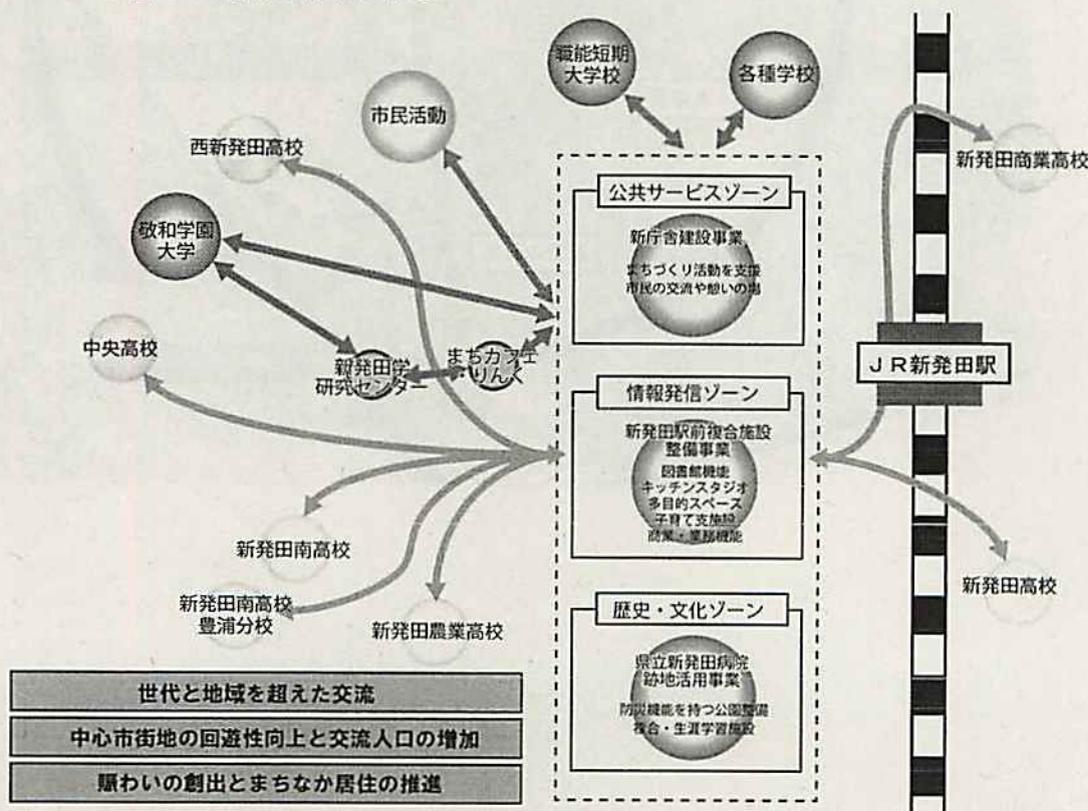
新発田市は、城下町として400年の歴史があることから藩政史料や歴史資料及び古文書を多数所蔵しており、これらに係る市民活動に加え、自治会活動やコミュニティ活動が活発に行われています。また、市内には、大学、短期大学校、各種学校に加え、6校もの高等学校があることなど、他市にはない独自資源が存在しています。

多くの市民・学生・生徒が市内で活動していることから、自主的に集まり・学び・活動・発表できる「市民交流施設」を整備し、世代や地域を超えた交流を促すとともに、中心市街地の交流人口の増加を図ります。

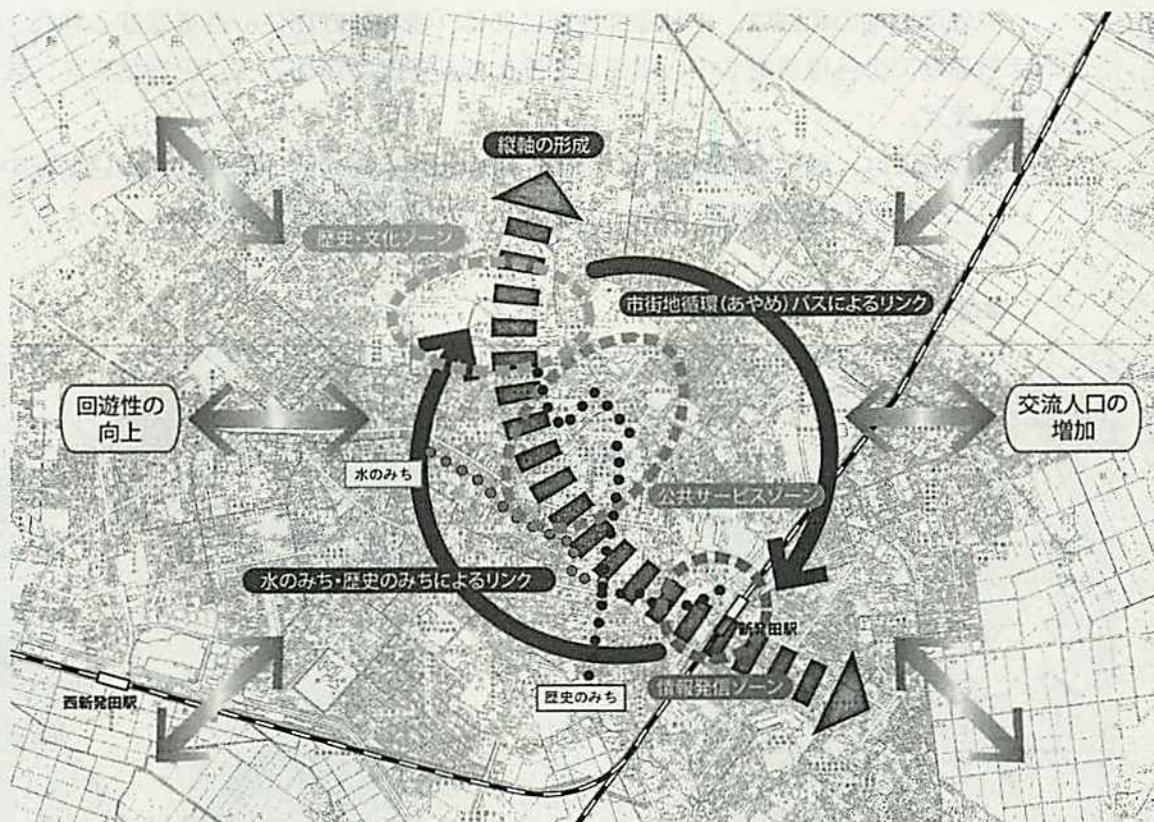
■表 4-1 高等学校・短期大学校・大学・各種学校(資料:数字で見る新発田市)

施設名	所在地	電話番号	備考	施設名	所在地	電話番号	備考
新発田高等学校	豊町 3-7-6	22-2008	県立	新発田中央高等学校	曾根 570	27-2466	私立
西新発田高等学校	西園町 3-1-2	22-2009	"	新潟職業能力開発短期大学校	新発田 1-7-21	22-1781	公立
新発田農業高等学校	大栄町 6-4-23	22-2303	"	敬和学園大学	富塚町 1270	26-3636	私立
新発田商業高等学校	板敷 521-1	26-1388	"	新発田病院附属看護専門学校	本町 1-2-8	22-2214	県立
新発田南高等学校	大栄町 3-6-6	22-2178	"	新発田北蒲原看護学院	本町 4-16-83	24-1145	私立
新発田南高等学校豊浦分校	下飯塚 139-3	22-3896	"	大針学園	大手町 4-1-4	22-4520	"

■図 4-5 拠点を繋ぐリンク②



■図 4-6 3つの拠点とリンクの関連イメージ



◎商業機能の回復・促進

中心市街地内の集客効果・回遊性を向上させるため、拠点施設やリンクの基盤整備を実施、各種イベント等の開催などで市民の中心市街地へのイメージアップや来街頻度を増加させる事業を展開させ、市民の満足度や商業者の意欲向上を促します。

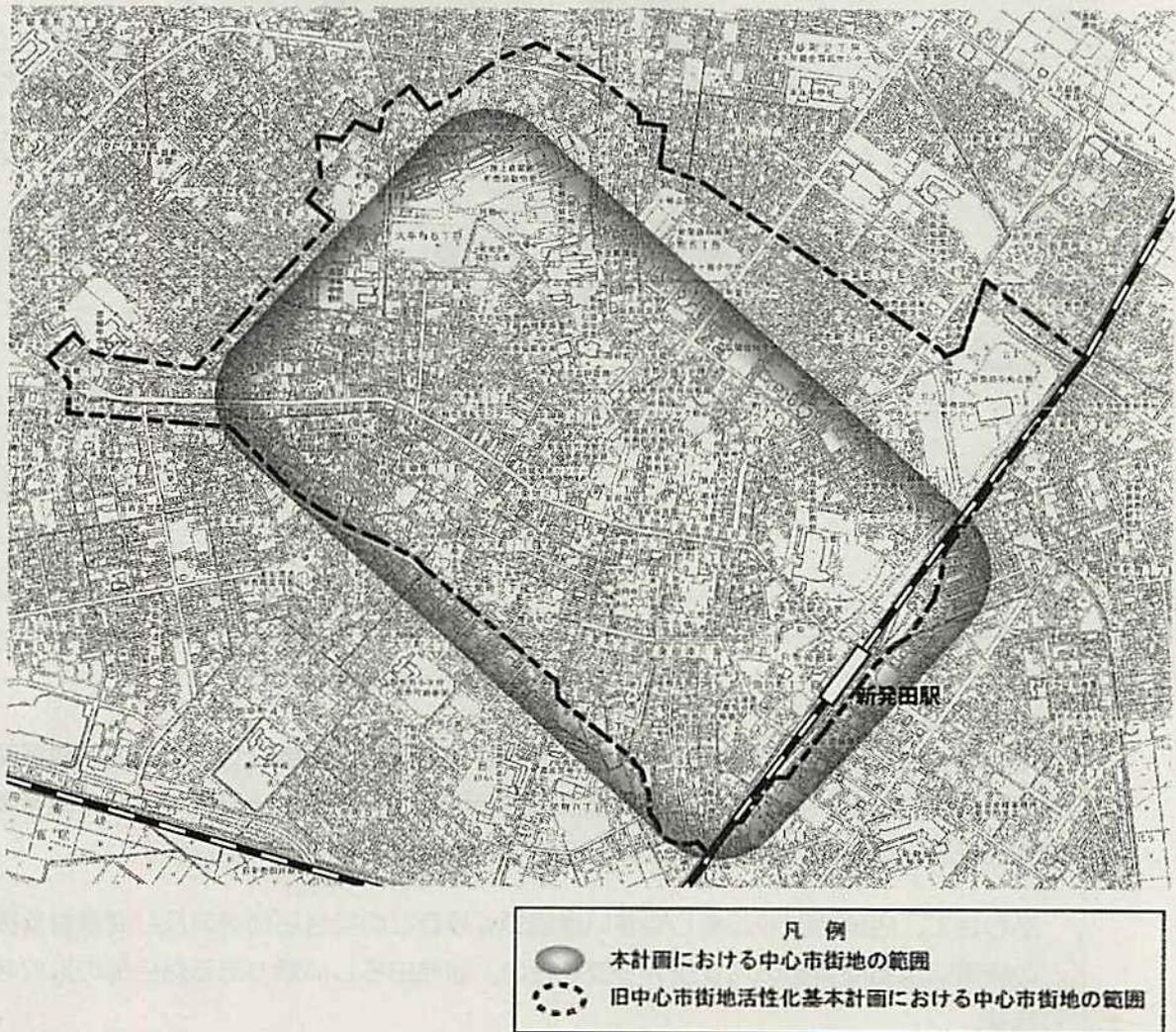
あわせて、店舗誘致や起業しやすい環境づくりなどの空き店舗対策及び商業者支援などの施策による商業者のバックアップを行い、新発田らしい魅力ある商店街の形成を図ります。

5 中心市街地の範囲

中心市街地の範囲は、本計画の理念にある「まちなか居住」を推進する範囲、まちなかでの各種事業や中心市街地活性化推進条例で定めるエリアを踏まえ、設定します。

本計画では、新発田駅から西にのびる新発田停車場線沿いに連なる商店街を中心に、その周辺を含む約縦 1.9km、横 1.3km のエリア（概ね 240ha）とします。

■図 4-7 中心市街地の範囲



6 計画の期間

期間は、新発田市まちづくり総合計画に即し平成 25 年度から平成 31 年度までとし、社会情勢や都市整備上の位置づけなどに変化が生じたときは、必要に応じて適宜見直しを行います。

第V章 取り組み施策

1 施策の体系

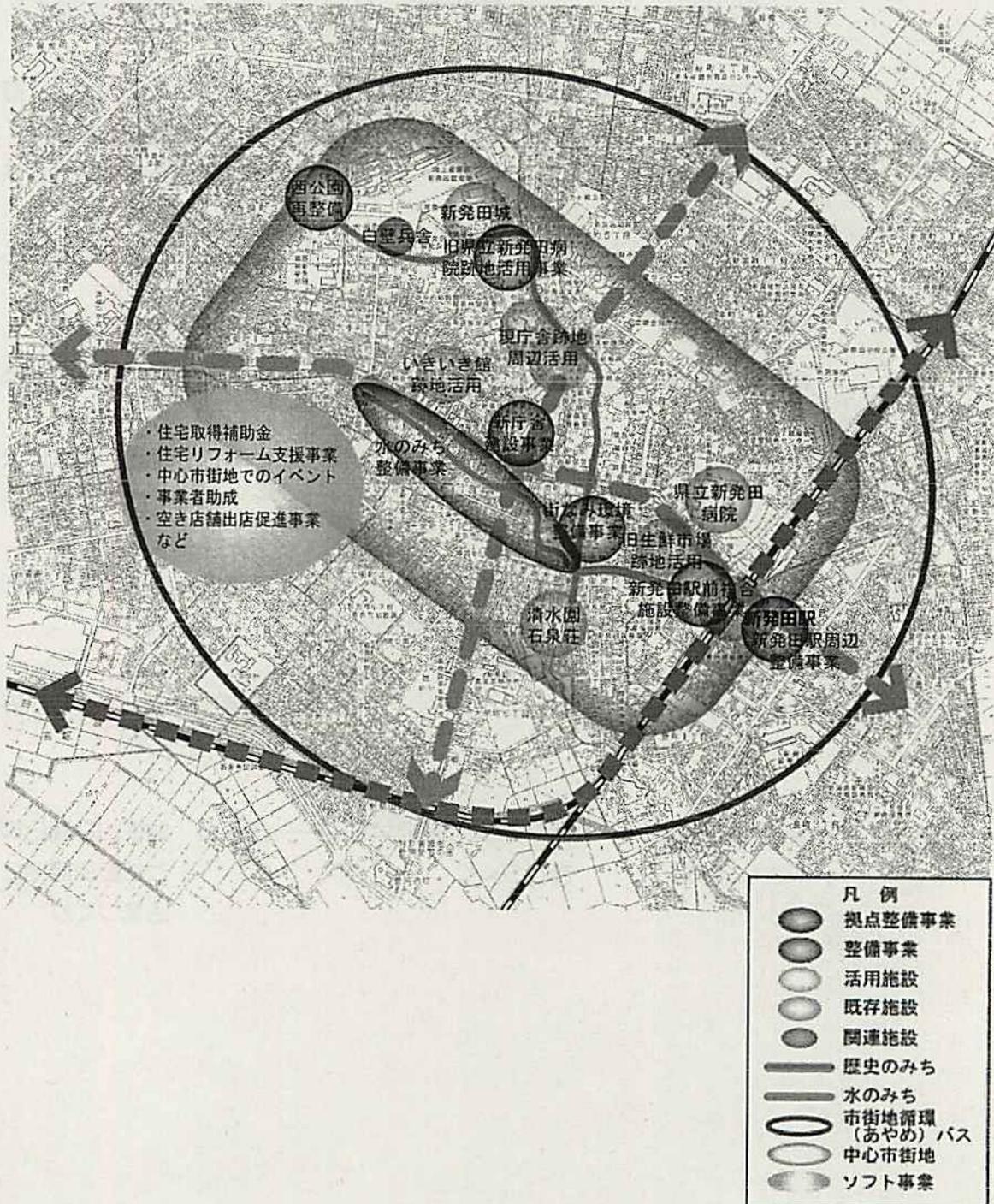
目指すべき将来ビジョンを具現化するため、基本方針に対応した取り組み施策を以下のように位置づけ、施策の展開を図ります。

ビジョン	基本方針	取り組み施策
快適に暮らせる まち	市民が、快適に暮ら せるまちづくり	施策1 人にやさしく賑わい のあるまちづくり
		施策2 多様な世代が共生す るまちづくり
		施策3 市民が活躍するまち づくり
楽しく買い物 できるまち	市民が、楽しみ、買い 物ができるまちづくり	施策4 毎日訪れたいくなるま ちづくり
		施策5 回遊しやすいまちづ くり
新発田らしい 趣あるまち	来街者が、楽しめる、 歴史・文化・景観を活 かしたまちづくり	施策6 おもてなしの拠点づ くり
		施策7 歩いて楽しいみちづ くり
事業・起業に やさしいまち	事業者が、営みやすい まちづくり	施策8 個性的な商店街振興 と特産品開発による 活気づくり

2 施策展開イメージ

実施中又は実施を検討している事業など79ページに記載した46事業のほか、まちづくり総合計画による事業を展開し、「公共サービスゾーン」、「情報発信ゾーン」、「歴史・文化ゾーン」の3つの拠点整備とリンクの整備により、各拠点を有機的に繋ぎ、市街地の活性化を図ります。

■図 5-1 施策展開イメージ



3 各施策の内容

(1) 市民が、快適に暮らせるまちづくり

施策1 人にやさしく賑わいのあるまちづくり

1) 整備イメージ

- 新庁舎建設が果たす役割は、まちあるきの結節点、中心市街地活性化の核、文化的地域遺伝子の継承など、市のランドデザインをリードすることであり、新しい新発田市のランドマーク及び商店街の賑わいや交流の拠点として、新庁舎を整備します。また、新発田駅前～新庁舎～県立新発田病院跡地までの縦軸を形成し、各施設との連携により市街地の賑わいを図ります。

■ 図 5-2 新庁舎の整備イメージ(鳥瞰図)



■ 図 5-3 新庁舎の整備イメージ
(中央町交差点からの眺め)



- 新発田駅前の遊休地は、図書館の一部機能の移転・拡充、子どもから大人まで様々な世代の人が集まり・学び・活動できる場としてのキッチンスタジオ、多目的スペース及び子育て世代から要望の多いプレイルームを備えた子育て支援施設など、中心市街地の活性化を牽引する核となる施設整備を検討します。また、民間施設との複合化についても検討を行い、商業・業務機能を併設したより利便性の高い施設整備をめざします。

■ 図 5-4 新発田駅前の遊休地の導入機能イメージ



(イメージ例)
塩尻市 えんぱーく
図書館



(イメージ例)
小浜市 食文化館
キッチンスタジオ



(イメージ例)
長岡市 まちなかキャンパス
創作交流室



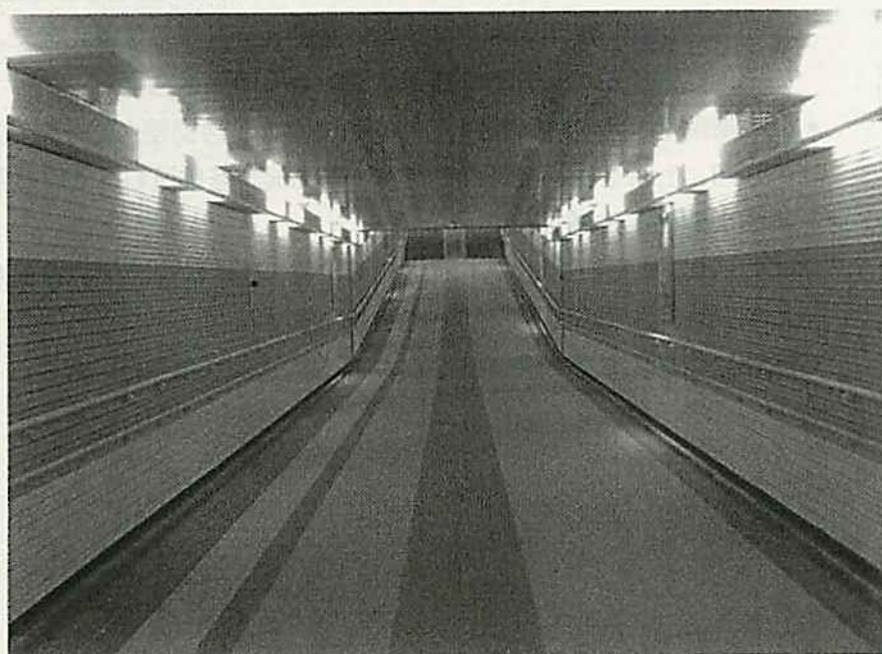
(イメージ例)
一宮市 i (アイ) ビル
ビジネス支援センター

- JR白新線・羽越本線高速化計画と連動して鉄道・バスと自動車との連携を図るため、現在の新発田駅東交通広場を再整備し、交通結節点機能の向上及び東西間の移動円滑化を図り、市民をはじめ新発田駅利用者の利便性を向上させます。
 - 駅東地下通路の改修及びエレベータの設置
 - 新発田駅東交通広場の再整備

■図 5-5 新発田駅東交通広場イメージ



■図 5-6 駅東地下通路



- 「県立新発田病院跡地整備計画」に基づき、市民が憩い・安らぎを感じる環境形成を図るとともに、防災機能を持つ公園整備などの整備を推進します。

■図 5-7 県立新発田病院跡地活用整備後イメージ



- 新庁舎及び新発田駅前複合施設の建設に伴い、現庁舎跡地周辺の活用を検討します。
- 都市交通の円滑化や通学路等の安全確保など安全性の向上を図るため、中央町緑町線、西園町小舟町線等の幹線道路整備を推進します。また、本町中田町線の整備については、引き続き県と協議していきます。
- 公共機関や人々の交流拠点である中央町3丁目交差点から警察、現市役所を経て中町、上町を結ぶ周辺道路の人・車の流れを検証し、支障箇所を改良する歩車道の整備を推進します。
- 新発田市移動等円滑化基本構想に基づき、高齢者や障がい者等が移動しやすいように歩道等のバリアフリー化を進めます。
- 新発田川の護岸で崩落のおそれのある箇所の改修を行います。

2)本施策で取り組む事業

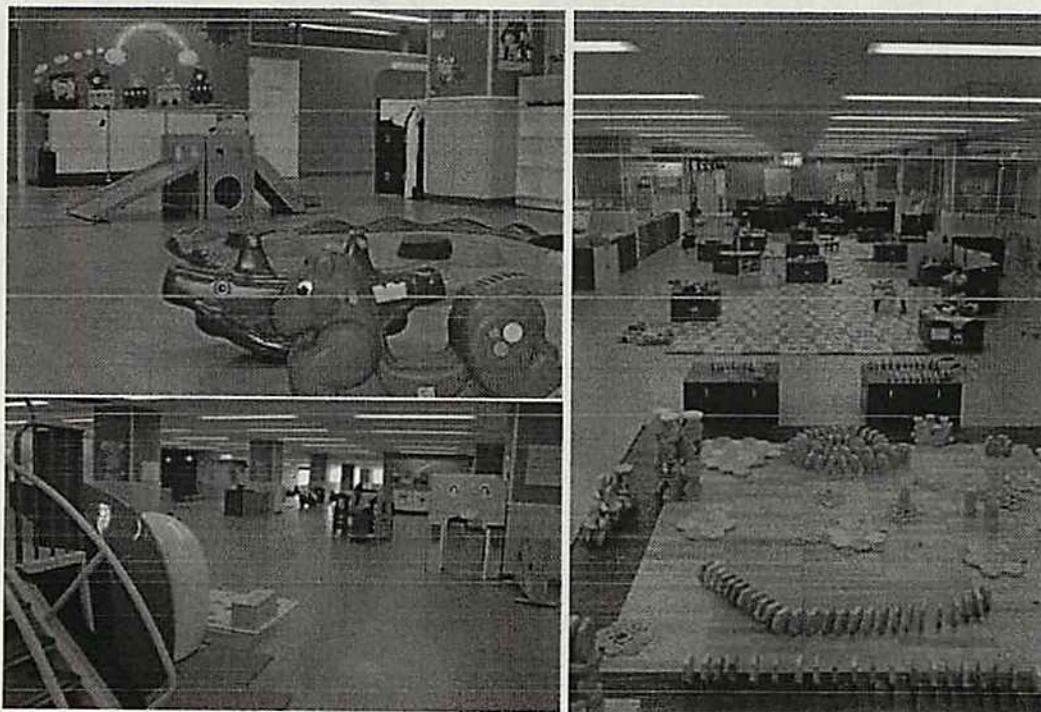
	取り組み施策	事業期間			役割分担		
		H25 ～ H27	H28 ～ H31	H32 以降	行政	商店街 事業者 団 体	市民
ハード事業	賑わいの拠点づくり						
	(1)新庁舎建設事業	●			○		
	(2)新発田駅前複合施設整備事業	●			○	○	
	(3)新発田駅周辺整備事業	●			○	○	
	(4)県立新発田病院跡地活用事業	●	●	●	○		
	(5)現庁舎跡地周辺活用		●		○		
	快適に歩けるみちづくり						
	(6)中央町緑町線		●		○		
	(7)西園町小舟町線			●	○		
	(8)本町中田町線			●	○		
	(9)歩車道の整備	●			○		
(10)歩道のバリアフリー化	●	●	●	○			
(11)新発田川護岸改修事業	●	●	●	○			

施策2 多様な世代が共生するまちづくり

1) 整備イメージ

- 子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が集い、ふれあい、交流、支援等を推進するため、いきいき館機能の移転・再整備し、福祉の拠点施設整備を推進します。
- 子育て支援のため、冬期間中でも遊ぶことのできる屋内施設整備を推進します。

■図 5-8 屋内施設イメージ

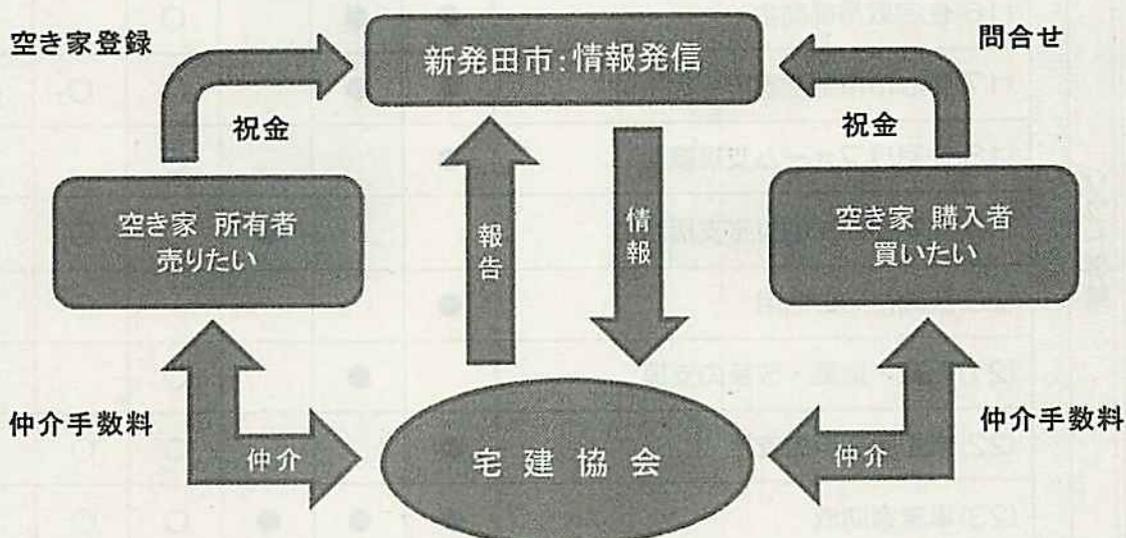


- 遊休地となっている旧生鮮市場（市有地）は、駅前大通りに面しており、中心市街地の主要な拠点として位置づけ、民間活力も視野に入れながら活用方法を検討します。
- 中心市街地の人口増と定住化を図り、まちなか居住を推進するため、以下の取り組みを推進します。
 - 中心市街地内の人口増と定住化を図るため、市外から中心市街地エリアに転入し、住宅を新築及び購入する者を対象に対する事業費支援
 - 市内にある空家の有効活用を図るため、空家情報の登録受付・市ホームページ等で情報発信を行うことによる市外居住者等の定住促進

■ 図 5-9 住宅取得補助金の対象エリア図



■ 図 5-10 空き家バンク制度



宅建協会の役割：空き家物件の調査、登録者と購入者の仲介行為

- 市民の生活環境の向上と市内業者（個人含む）の地域経済活性化を促進するため、住宅リフォームに関する補助制度の整備
- 家賃補助と他世帯支援制度を組み合わせ、子育て世代や高齢者に特化した住居整備、入居している高齢者が保育をするなどの制度検討
- まちなかの民間住宅・アパート等を市が借り上げ、市営住宅待機者に提供し家賃差額を補助するなどの民間賃貸住宅の活用検討
- 住宅リフォーム支援事業及び住宅取得補助金による新築・増築・改築支援
- 多くの学生・単身者等が中心市街地外のアパートに居住している状況を鑑み、中心市街地内に若年・単身者向けの共同住宅等を建設する場合の支援検討

2) 本施策で取り組む事業

	取り組み施策	事業期間			役割分担		
		H25 ～ H27	H28 ～ H31	H32 以降	行政	商店街 事業者 団体	市民
ハード事業	多世代が共生するまちづくり						
	(12)いぎいき館機能の移転・再整備		●		○		
	(13)屋内型子育て施設	●			○		
	(14)生鮮市場跡地活用	●			○	○	
	(15)高齢者住宅等の建設		●			○	
ソフト事業	まちなか居住の推進						
	(16)住宅取得補助金	●	●		○		
	(17)中心市街地空家情報提供	●	●		○	○	○
	(18)住宅リフォーム支援事業	●			○		
	(19)家賃補助+他世帯支援制度			●	○	○	
	(20)民間住宅の活用	●				○	
	(21)新築・増築・改築の支援		●		○		
	(22)学生居住への支援	●			○	○	
(23)事業者助成	●	●	●	○	○		

施策3 市民が活躍するまちづくり

1) 整備イメージ

- 地元大学・企業・高校・中学校などと連携した交流の場を設け、まちなかキャンパスや公開講座などを行います。
- 有能な人材確保のため、職業選びや就労体験等の就労支援を推進します。

■図 5-11 地元大学による活動



・まちカフェ・りんく

・こども
ものづくり体験



・新発田学研究センター(まちなか駅よろず)

- 現在ある「新潟地域若者サポートステーション新発田サテライト」の事業を拡充し、就業相談、フリースペース設置、講座・セミナー、ジョブトレーニング、要支援者の掘り起こしを行い、若者無業者の包括的な自立支援を実施しています。将来的には障がい者等を含む就職困難者に対する就労支援を目指します。

2) 本施策で取り組む事業

	取り組み施策	事業期間			役割分担		
		H25 ～ H27	H28 ～ H31	H32 以降	行政	商店街 事業者 団体	市民
ソフト 事業	まちづくりを担う人育て						
	(24)若者サポートステーション	●	●	●	○	○	
	(25)大学等との連携	●	●	●	○	○	
	(26)就労支援	●	●	●	○	○	

(2) 市民が、楽しみ、買い物ができるまちづくり

施策4 毎日訪れたくなるまちづくり

1) 整備イメージ

- 食のまちづくりを進めるため、食のイベントや親子料理教室などが開催できるような食のイベント施設の整備を検討します。
- 中心市街地内において、100円商店街、軽トラ市などの開催、敬和学園大学と連携した十二斎市の開催等により、賑わいの定着化を図るとともに、農業振興、商業振興を図ります。

■図 5-12 商業振興イメージ



・軽トラ市



・100円商店街

- まちなかの魅力向上を図るため、チャレンジショップの出店を支援します。
- 商店街オンリーワン戦略により、各店舗において、そこにしかない商品づくりを行うとともに、そうした店舗を集積化し、賑わいの創出を図ります。また、人気店舗の誘致を進めていきます。あわせて、オープンカルチャーやストリートミュージシャンなどに場を提供していきます。
- 共同宅配・買物代行を推進します。
- 「札の辻広場」を有効活用して、賑わいの創出を図ります。

2) 本施策で取り組む事業

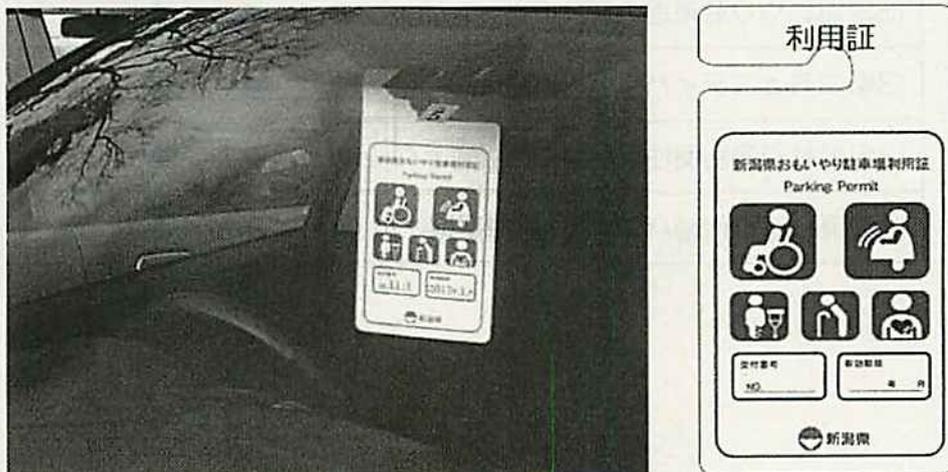
	取り組み施策	事業期間			役割分担		
		H25 ～ H27	H28 ～ H31	H32 以降	行政	商店街 事業者 団体	市民
ハード事業	日常を豊かにする空間づくり						
	(27)食のイベント施設整備事業	●			○	○	
	(2)新発田駅前複合施設整備事業（再掲）	●			○	○	
ソフト事業	賑わいの創造						
	(28)中心商店街でのイベント	●	●	●		○	
	(29)空き店舗出店促進事業	●	●	●	○	○	○
	(30)商店街オンリーワン戦略	●	●	●		○	
	(31)共同宅配・買物代行事業	●	●	●		○	
	(32)城下町新発田まつり補助事業	●	●	●	○	○	

施策5 回遊しやすいまちづくり

1) 整備イメージ

- ・障がいのある方や高齢者・妊産婦などへの駐車スペースを確保する「新潟県おもいやり駐車場制度」の普及促進に努めます。

■図 5-13 新潟県おもいやり駐車場制度(資料:新潟県HP)



- ・市街地循環バス検討会議を実施し、市内主要施設等循環ルートを設定するとともに、各種バスの一元化や学校統合によるスクールバスの有効活用によるコミュニティバスの運行を検討します。
- ・市街地や市街地郊外などの交通空白地帯には、その地域に応じた公共交通を充実させ、交通利便性の向上を図ります。
- ・路線バスの充実を図るため、廃止路線代替バス等運行支援事業によりバス事業者へ補助を行います。

■図 5-14 市街地循環(あやめ)バス



2) 本施策で取り組む事業

	取り組み施策	事業期間			役割分担		
		H25 ～ H27	H28 ～ H31	H32 以降	行政	商店街 事業者 団体	市民
ハード事業	賑わいの拠点づくり						
	(3)新発田駅周辺整備事業（再掲）	●			○	○	
ソフト事業	公共交通の充実						
	(33)思いやり駐車場の普及促進	●	●	●		○	
	(34)コミュニティバス運行事業	●	●	●	○	○	
	(35)公共交通利便性促進事業	●	●	●	○	○	
	(36)廃止路線代替バス等運行支援事業	●	●	●	○	○	

(3) 来街者が、楽しめる、歴史・文化・景観を活かしたまちづくり

施策6 おもてなしの拠点づくり

1) 整備イメージ

- 新発田城は、年次計画的に整備に取り組み、観光客の安全確保及び景観の維持を図ります。
- 現在、新発田駅構内にある観光案内所については、新発田駅前複合施設の整備にあわせ、より機能を充実した観光案内所を検討し、整備します。

■図 5-15 観光案内所の整備イメージ



2) 本施策で取り組む事業

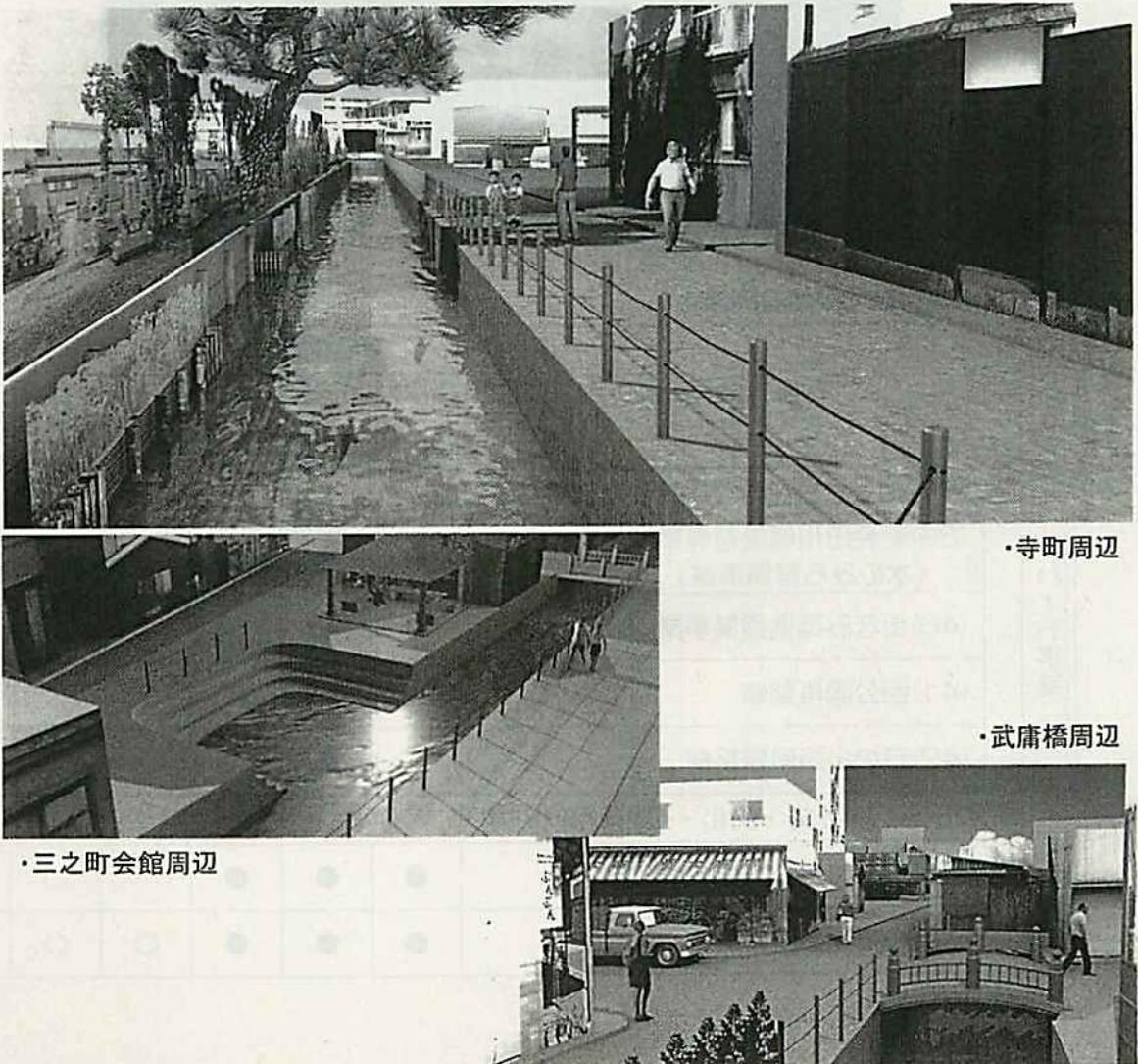
	取り組み施策	事業期間			役割分担		
		H25 ～ H27	H28 ～ H31	H32 以降	行政	商店街 事業者 団体	市民
ハード事業	新発田らしさを感じる空間づくり						
	(1)新庁舎建設事業（再掲）	●			○		
	(2)新発田駅前複合施設整備事業（再掲）	●			○	○	
	(4)県立新発田病院跡地活用事業（再掲）	●	●	●	○		
	(37)新発田城整備事業	●	●	●	○		
	(38)観光案内所設置事業	●			○	○	

施策7 歩いて楽しいみちづくり

1)整備イメージ

- まちの骨格の形成や生活に密着した新発田川を「水のみち」として位置づけ、再生、整備し、市民はもとより来街者が集い、交流が生まれる場とするため、川に架かる橋（武庸橋他）や川に親しめる水辺環境の整備を推進します。
- 寺町・清水谷地区などの「歴史のみち」においては、歴史性豊かな資源を活用するとともに、「水のみち」と連動してゆとりと潤い・交流の場としての街なみ形成を図るため、車道・歩道的美装化、せせらぎの設置、街路灯設置、案内板の設置等の街なみ環境整備を推進します。
- 西公園を、新発田駅から続く歴史のみちの最終地点と捉え、市民が憩い・安らげる公園として再整備を検討します。

■図 5-16 水のみち構想イメージ



- 城下町や歴史を感じさせる昔の小路などの景観整備を行い、観光資源として来街者の増加につなげるとともに、市民にとっても魅力ある景観形成を図ります。
- 城下町の風情が残る中心市街地内には、石泉荘をはじめとした歴史ある庭園が多いことから、これら庭園などの文化遺産を活用したまち歩きイベントの開催を推進し、観光人口の増加と市民の郷土愛の醸成を図ります。
- 新発田市景観計画に基づき、商店街や歩道などの形状・色彩の統一を進め、新発田らしい調和のとれた景観形成を推進します。

■図 5-17 石泉荘内の庭園



2) 本施策で取り組む事業

	取り組み施策	事業期間			役割分担		
		H25 ~ H27	H28 ~ H31	H32 以降	行政	商店街 事業者 団体	市民
ハード事業	歴史・文化・景観資源を活かしたまちなみ形成						
	(39)新発田川橋梁整備事業 (水のみち整備事業)	●	●	●	○		
	(40)街なみ環境整備事業	●			○		
	(41)西公園再整備			●	○		
	(42)昔の小路景観整備		●		○		
ソフト事業	新発田らしい歴史・文化・景観資源の活用						
	(43)まち歩きイベント	●	●	●		○	○
	(44)建築物の景観形成	●	●	●	○	○	○

(4) 事業者が、営みやすいまちづくり

施策8 個性的な商店街振興と特産品開発による活気づくり

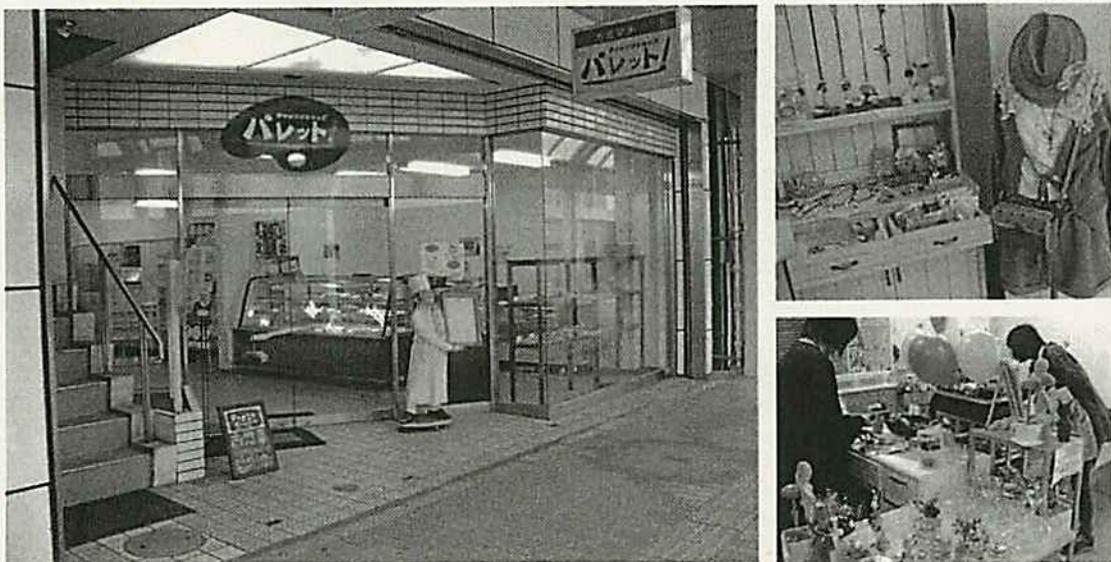
1) 整備イメージ

- 意欲ある事業者を発掘し、空き店舗等を活用したチャレンジショップ事業を推進します。
- 新発田駅前複合施設整備と連携して特産品や加工品等の購入ができる場（施設）の整備を検討します。

■図 5-18 新発田朝市十二斎市



■図 5-19 チャレンジショップ『パレット』



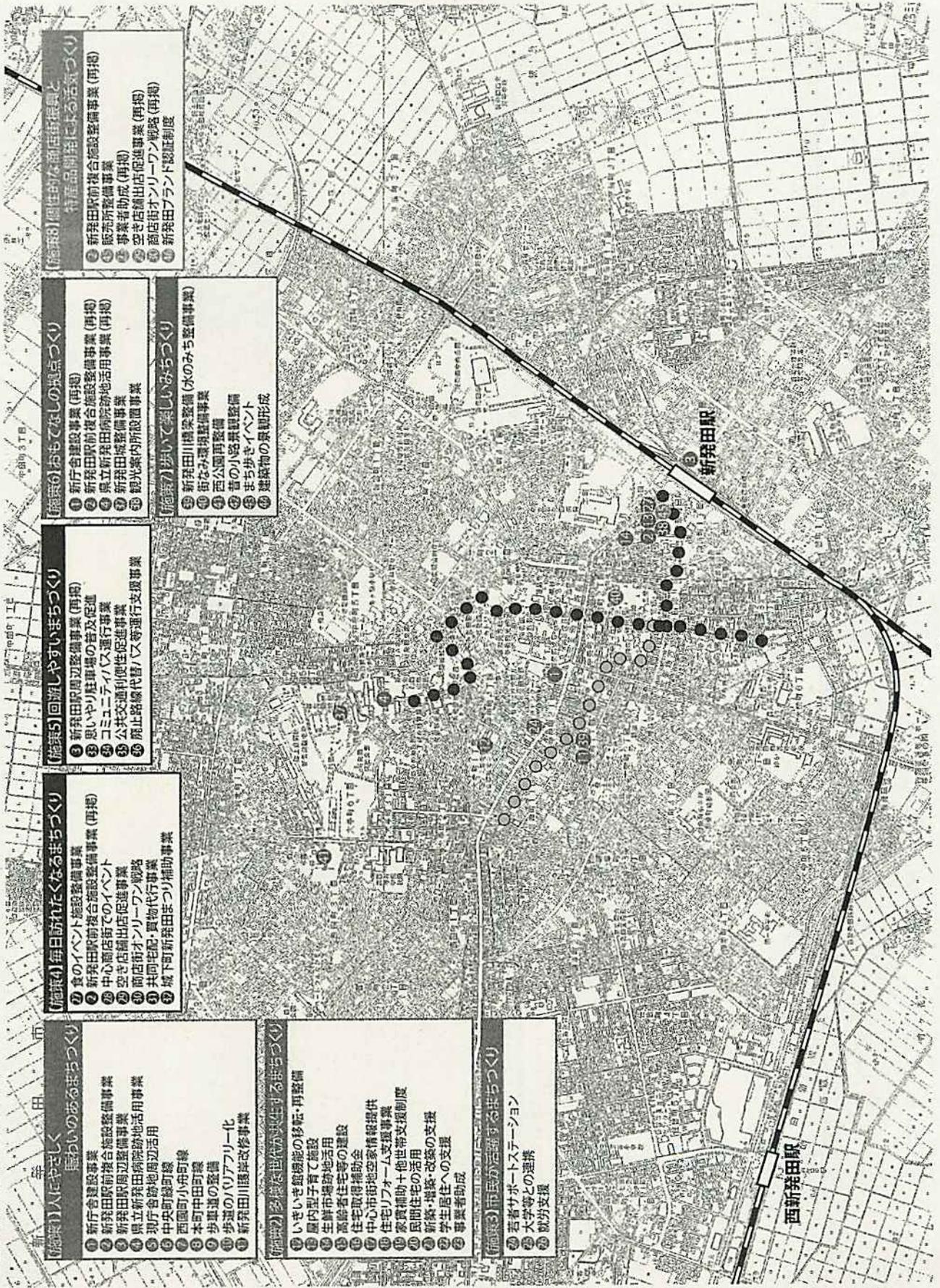
- 新発田市を代表する地域ブランド商品を確立し、PRすることによって新発田の知名度向上とイメージアップを図るとともに、市内事業者が新商品の開発や既存商品の改良などに取り組む意欲の向上を図ります。
- 商店街オンリーワン戦略により、各店舗においてそこにしかない商品づくりを行うとともに、そうした店舗を集積化し、賑わいの創出を図ります。また、人気店舗の誘致を進めていきます。あわせて、オープンカルチャーやストリートミュージシャンなどに場を提供していきます。

2) 本施策で取り組む事業

	取り組み施策	事業期間			役割分担		
		H25 ～ H27	H28 ～ H31	H32 以降	行政	商店街 事業者 団体	市民
ハード事業	快適な買い物空間づくり						
	(2) 新発田駅前複合施設整備事業（再掲）	●			○	○	
	(45) 販売所整備事業	●			○	○	
ソフト事業	商工業の振興						
	(23) 事業者助成（再掲）	●	●	●	○	○	
	(29) 空き店舗出店促進事業（再掲）	●	●	●	○	○	○
	(30) 商店街オンリーワン戦略（再掲）	●	●	●		○	
	(46) 新発田ブランド認証制度	●	●	●	○	○	

4 施策の位置

各事業の位置は下図のとおりです。



- 【施策8】個性的な商店街振興と特産品開発による活気づくり**
- ① 新発田駅前複合施設整備事業（再掲）
 - ② 販売所整備事業
 - ③ 事業者助成（再掲）
 - ④ 空き店舗活用促進事業（再掲）
 - ⑤ 商店街オンラインクーポン制度
 - ⑥ 新発田ブランド認証制度

- 【施策6】おもてなしの拠点づくり**
- ① 新庁舎建設事業（再掲）
 - ② 新発田駅前複合施設整備事業（再掲）
 - ③ 県立新発田病院跡地活用事業（再掲）
 - ④ 新発田駅前整備事業
 - ⑤ 観光案内所設置事業
- 【施策7】歩いて楽しむまちづくり**
- ① 新発田川橋梁整備（水のみち整備事業）
 - ② 街なみ環境整備事業
 - ③ 西公園再整備
 - ④ 昔の小路景観整備
 - ⑤ まち歩きイベント
 - ⑥ 建築物の景観形成

- 【施策5】回遊しやすいまちづくり**
- ① 新発田駅前周辺整備事業（再掲）
 - ② 思いやり駐車場整備の普及促進
 - ③ コミュニティバス運行事業
 - ④ 公共交通利便性促進事業
 - ⑤ 廃止路線代替バス等運行支援事業

- 【施策4】毎日訪れたいくなるまちづくり**
- ① 食のイベント施設整備事業
 - ② 新発田駅前複合施設整備事業（再掲）
 - ③ 中心商店街でのイベント
 - ④ 空き店舗活用促進事業
 - ⑤ 商店街オンラインクーポン戦略
 - ⑥ 共同宅配・買物代行事業
 - ⑦ 城下町新発田まつり補助事業

- 【施策1】人にやさしく賑わいのあるまちづくり**
- ① 新庁舎建設事業
 - ② 新発田駅前複合施設整備事業
 - ③ 新発田駅前周辺整備事業
 - ④ 県立新発田病院跡地活用事業
 - ⑤ 現庁舎跡地周辺活用
 - ⑥ 中央町緑町線
 - ⑦ 西園町小舟町線
 - ⑧ 本町中田町線
 - ⑨ 舟車道の整備
 - ⑩ 歩道のバリアフリー化
 - ⑪ 新発田川護岸改修事業

- 【施策2】多世代が共生するまちづくり**
- ① いもいも館機能の移転・再整備
 - ② 屋内型子育て施設
 - ③ 生鮮市場跡地活用
 - ④ 高齢者住宅等の建設
 - ⑤ 住宅取得補助金
 - ⑥ 中心市街地空家情報提供
 - ⑦ 住居リノベーション支援事業
 - ⑧ 家賃補助・他世帯支援制度
 - ⑨ 民間住宅の活用
 - ⑩ 新築・増築・改築の支援
 - ⑪ 学生居住への支援
 - ⑫ 事業者助成

- 【施策3】市民が活躍するまちづくり**
- ① 若者サポートステーション
 - ② 大学等との連携
 - ③ 就労支援

第Ⅵ章 計画の実現に向けて

1 実施計画の策定

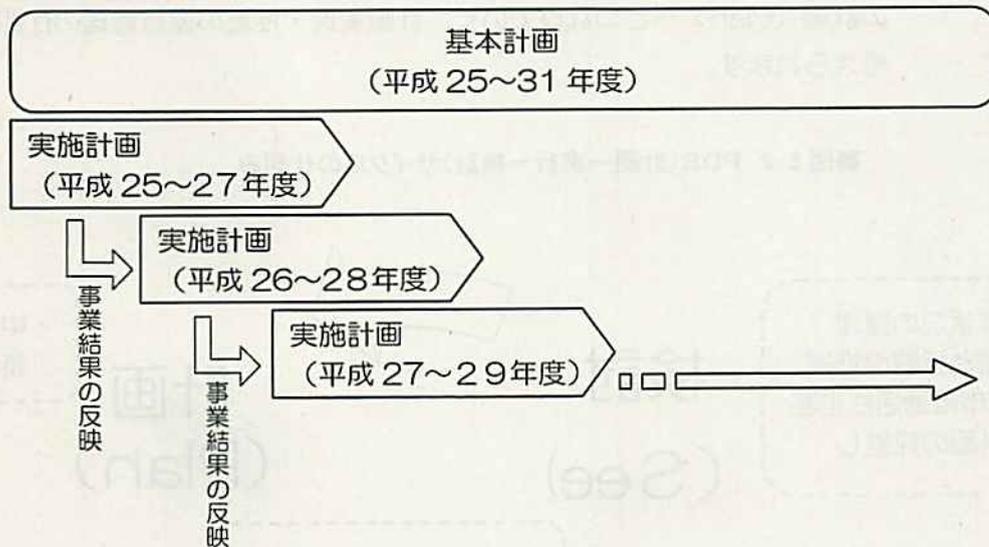
Ⅳ章で示した活性化施策の個別内容のほか、施策相互の関係を十分考慮し実施計画の作成を行います。

実施計画は、新発田市まちづくり総合計画において進捗管理を行い、計画期間を3年とし、施策進捗の内容に応じて毎年見直しを行うものとし、

年度毎の実施計画の作成にあたっては、前年度事業の結果を踏まえ、適宜見直していきます。

実施計画に基づき、必要な体制及び財源の確保に努め、施策の着実な実施へとつなげていきます。

■図 6-1 基本計画と実施計画との計画期間の関係



2 計画の進行管理

(1) 計画の進行管理

1) 各活性化施策の実施

実施計画に基づき、各活性化施策を実施していくものとし、

実施にあたっては、Ⅴ章の各施策を踏まえ、実行性のある実施体制の構築を図ります。

その中で、施策1「人にやさしく賑わいのあるまちづくり」及び施策2「多様な世代が共生するまちづくり」については、中心市街地活性化の中核的な施策として積極的な展開を図ります。

2) 施策全体の整合・調整

活性化施策は各々独立ではなく、相互に連携して実施されることとなります。

そのため、当面は、新発田市が中心となって進行管理を行い、実施計画に反映していくものとします。

(2) 計画の点検見直し

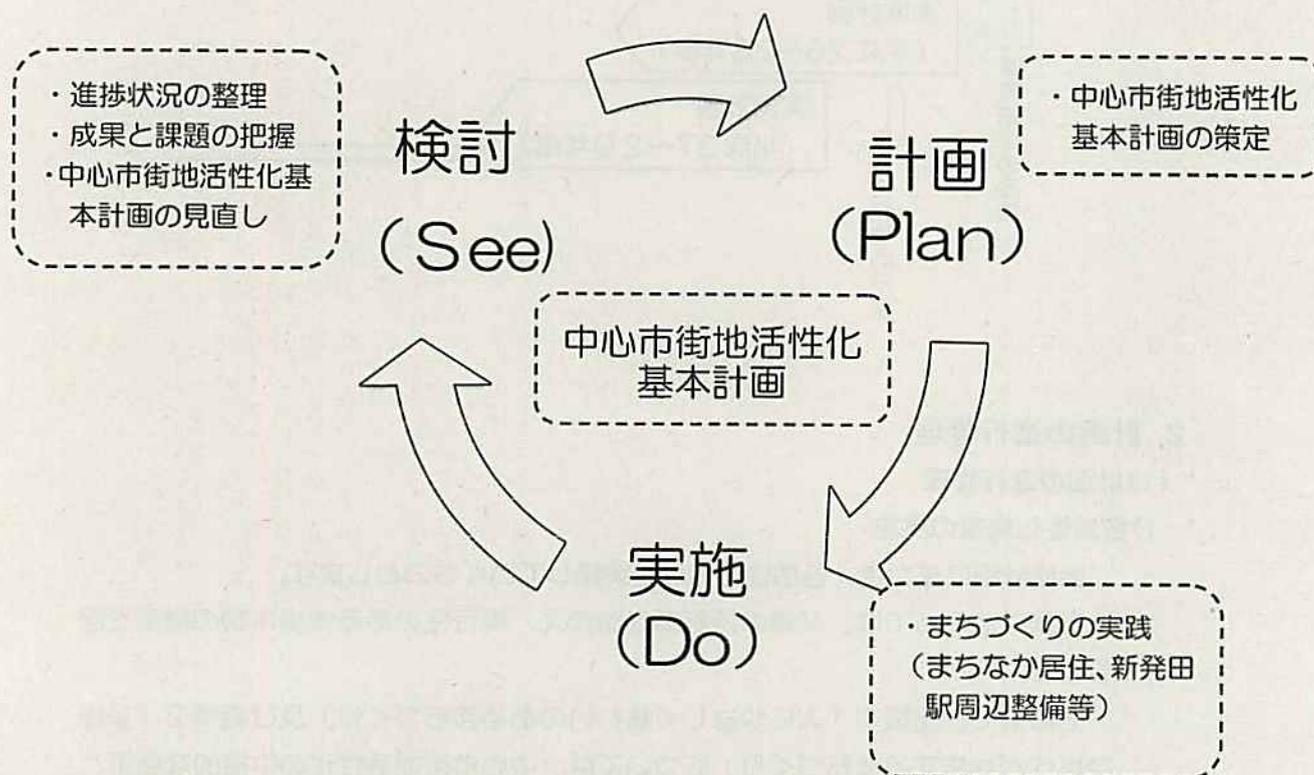
1) 計画の点検作業の実施

V章に示した活性化施策の展開を通じて、中心市街地が将来ビジョンや基本方針にあるまちなかへと実際に近付いているのかどうか活性化の方向を確認し、必要に応じて実施する施策や基本方針等の軌道修正を図ることが重要です。

そのため、施策の進捗状況をはじめ、中心市街地の状況などについて調査を行い、次ページに示す指標及び目標の達成状況を把握するなど、計画の点検作業を行うものとします。

計画（Plan）を実行に移し（Do）、その結果・成果を検討・改善し（See）、次の計画（Plan）へとつなげていく、計画実現・推進の進行管理の仕組みづくりが考えられます。

■ 図 6-2 PDS（計画－実行－検討）サイクルの仕組み



2) 計画の達成状況を把握するための指標・目標の設定

点検作業を行うにあたり、基本方針に示すまちなかの状況を的確に把握できる指標および活性化達成の目安となる目標値を次のとおり設定します。

目 標	目標指標	現 状（H24）	目 標（H31）	目標設定の根拠
市民が、快適に暮らせるまちづくり	居住者数※	10,684 人	10,500 人	居住人口の自然減に、まちなか居住推進施策による効果を加え、転入者等の増加を見込み設定
市民が、楽しみ、買い物ができるまちづくり	歩行者・自転車 通行量 (6か所)	平日：3,163 人 休日：1,460 人	平日：4,900 人 休日：3,300 人	各拠点施設の整備により、来街者の増加を見込み設定
来街者が、楽しめる、歴史・文化・景観を活かしたまちづくり	主要観光入込客数 (新発田城)	45,400 人	56,000 人	過去5年間での最多入込数に、各拠点施設の整備・回遊性の向上による来街者の増加を見込み設定
	主要観光入込客数 (たまり駅)	32,000 人	38,000 人	
事業者が、営みやすいまちづくり	空き店舗率	28%	20%	近年の出店・閉店状況にまちなかの魅力向上の効果を踏まえ設定

※対象地域は、本計画に定める中心市街地内において、平成2年から平成22年までに人口が20%以上減少している地域(国勢調査人口)【本町1・2丁目、諏訪町1～3丁目、中央町1～4丁目、大栄町1～3・7丁目、大手町1～6丁目、城北町1丁目、西園町1丁目、御幸町1～3丁目、住吉町1丁目】

3) 計画の見直しについて

計画内容については、現時点では具体的な事業内容が未確定の事業もあり、社会経済情勢等の変化に伴う計画への影響も考えられるため、計画の達成状況を把握する中で、適宜、事業内容等の見直し・修正等を行いながら推進していくこととします。

3 まちづくりを担う多様な担い手の参画と協働

市民はもとより、中心市街地の活性化に取り組む多様な担い手の参画と協働を進めます。とりわけ商工業の発展を担う商工会議所と十分連携を図ることはもちろんのこと、観光、歴史、郷土づくりや土地建物など、各種関係団体やNPOの参画と協働、そして大学・短大と地域のつながりを強化し、産学官連携による取り組みを重視するとともに、まちづくり会社等の設立・運営の検討を進めます。

4 本計画で取り組む事業一覧

取り組み施策	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度 以降	備考
施策1 人にやさしく賑わいのあるまちづくり									
【賑わいの拠点づくり】（ハード事業）									
(1)新庁舎建設事業	●	●	●						
(2)新発田駅前複合施設整備事業	●	●	●						
(3)新発田駅周辺整備事業	●	●	●						
(4)県立新発田病院跡地活用事業	●	●	●	●	●	●	●	●	
(5)現庁舎跡地周辺活用				●	●	●	●		
【快適に歩けるみちづくり】（ハード事業）									
(6)中央町緑町線				●	●	●	●		
(7)西園町小舟町線								●	
(8)本町中田町線								●	
(9)歩車道の整備	●	●	●						
(10)歩道のバリアフリー化	●	●	●	●	●	●	●	●	
(11)新発田川護岸改修事業	●	●	●	●	●	●	●	●	危険箇所等発生時に改修を行う
施策2 多様な世代が共生するまちづくり									
【多世代が共生するまちづくり】（ハード事業）									
(12)いきいき館機能の移転・再整備				●	●	●	●		
(13)屋内型子育て施設	●	●	●						
(14)生鮮市場跡地活用	●	●	●						
(15)高齢者住宅等の建設				●	●	●	●		
【まちなか居住の推進】（ソフト事業）									
(16)住宅取得補助金	●	●	●	●	●				

新発田市中心市街地活性化基本計画（案）

取り組み施策	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降	備考
(17) 中心市街地空家情報提供	●	●	●	●	●				
(18) 住宅リフォーム支援事業	●	●	●						
(19) 家賃補助＋他世帯支援制度								●	
(20) 民間住宅の活用	●	●	●						
(21) 新築・増築・改築の支援				●	●	●	●		
(22) 学生居住への支援	●	●	●						
(23) 事業者助成	●	●	●	●	●	●	●	●	
施策3 市民が活躍するまちづくり									
【まちづくりを担う人育て】（ソフト事業）									
(24) 若者サポートステーション	●	●	●	●	●	●	●	●	
(25) 大学等との連携	●	●	●	●	●	●	●	●	
(26) 就労支援	●	●	●	●	●	●	●	●	
施策4 毎日訪れたくなるまちづくり									
【日常を豊かにする空間づくり】（ハード事業）									
(27) 食のイベント施設整備事業	●	●	●						
(2) 新発田駅前複合施設整備事業（再掲）	●	●	●						
【賑わいの創造】（ソフト事業）									
(28) 中心商店街でのイベント	●	●	●	●	●	●	●	●	
(29) 空き店舗出店促進事業	●	●	●	●	●	●	●	●	
(30) 商店街オンライン戦略	●	●	●	●	●	●	●	●	
(31) 共同宅配・買物代行事業	●	●	●	●	●	●	●	●	
(32) 城下町新発田まつり補助事業	●	●	●	●	●	●	●	●	

取り組み施策	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降	備考
施策5 回遊しやすいまちづくり									
【賑わいの拠点づくり】（ハード事業）									
(3)新発田駅周辺整備事業（再掲）	●	●	●						
【公共交通の充実】（ソフト事業）									
(33)思いやり駐車場の普及促進	●	●	●	●	●	●	●	●	
(34)コミュニティバス運行事業	●	●	●	●	●	●	●	●	
(35)公共交通利便性促進事業	●	●	●	●	●	●	●	●	
(36)廃止路線代替バス等運行支援事業	●	●	●	●	●	●	●	●	
施策6 おもてなしの拠点づくり									
【新発田らしさを感じる空間づくり】（ハード事業）									
(1)新庁舎建設事業（再掲）	●	●	●						
(2)新発田駅前複合施設整備事業（再掲）	●	●	●						
(4)県立新発田病院跡地活用事業（再掲）	●	●	●	●	●	●	●	●	
(37)新発田城整備事業	●	●	●	●	●	●	●	●	
(38)観光案内所設置事業	●	●	●						
施策7 歩いて楽しいみちづくり									
【歴史・文化・景観資源を活かしたまちなみ形成】（ハード事業）									
(39)新発田川橋梁整備事業（水のみち整備事業）	●	●	●	●	●	●	●	●	
(40)街なみ環境整備事業	●	●	●						
(41)西公園再整備								●	
(42)昔の小路景観整備				●	●	●	●		

取り組み施策	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度 以降	備考
【新発田らしい歴史・文化・景観資源の活用】（ソフト事業）									
(43) まち歩きイベント	●	●	●	●	●	●	●	●	
(44) 建築物の景観形成	●	●	●	●	●	●	●	●	
施策8 個性的な商店街振興と特産品開発による活気づくり									
【快適な買い物空間づくり】（ハード事業）									
(2) 新発田駅前複合施設 整備事業（再掲）	●	●	●						
(45) 販売所整備事業	●	●	●						
【商工業の振興】（ソフト事業）									
(23) 事業者助成（再掲）	●	●	●	●	●	●	●	●	
(29) 空き店舗出店促進 事業（再掲）	●	●	●	●	●	●	●	●	
(31) 商店街オンリーワ ン戦略（再掲）	●	●	●	●	●	●	●	●	
(46) 新発田ブランド認 証制度	●	●	●	●	●	●	●	●	

